

第17期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

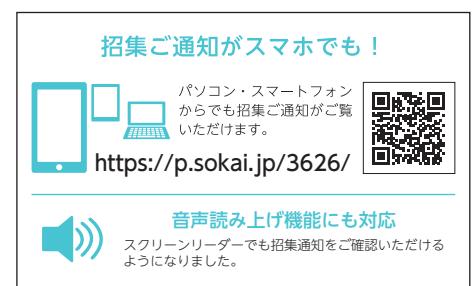
東京都新宿区西新宿八丁目17番3号
ベルサール新宿グランド 1階イベントホール

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目 次

第17期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	28
連結計算書類	68
計算書類	71
監査報告	74



TIS株式会社

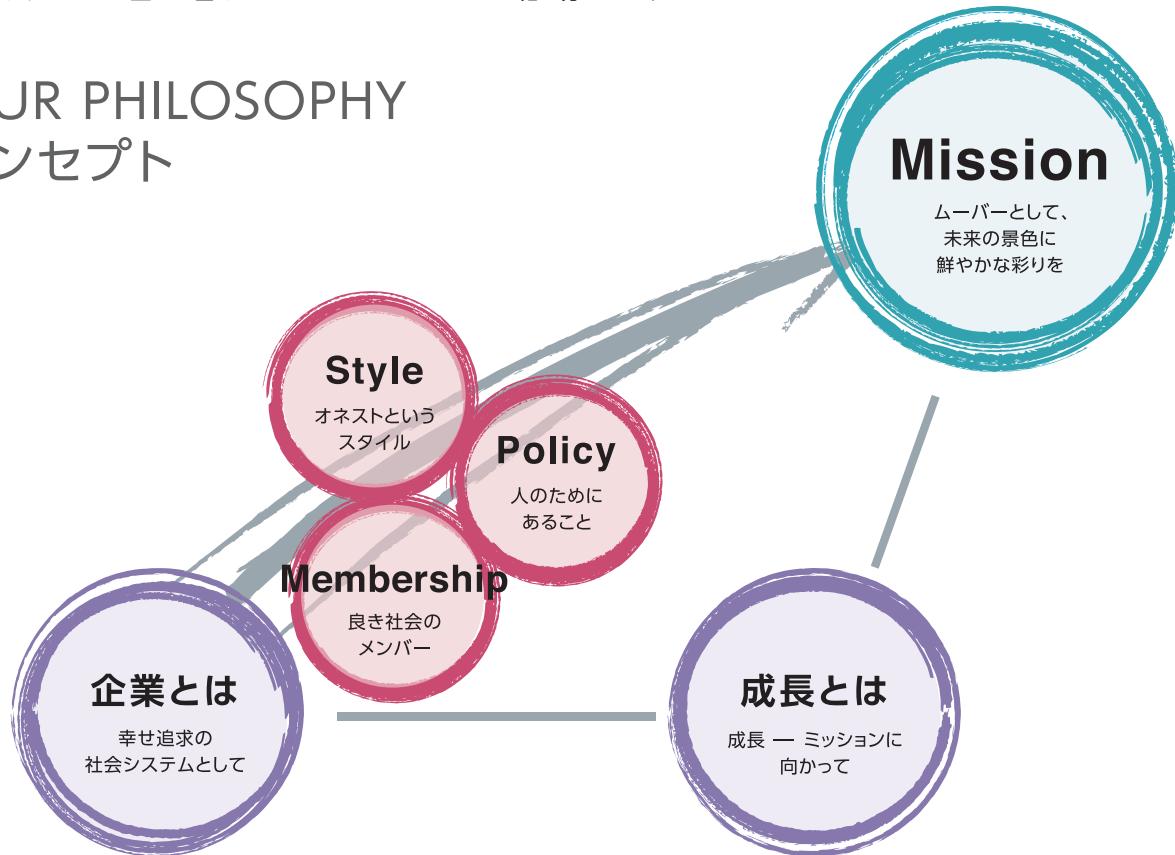
OUR PHILOSOPHY (TISインテックグループ基本理念)

OUR PHILOSOPHY、それはTISインテックグループの価値観です。

そこにはグループの経営、企業活動、構成員において、TISインテックグループが大切にする考え方やあり方が幅広く明確化されています。

TISインテックグループの全ての営みはこのOUR PHILOSOPHYを軸に行われます。

OUR PHILOSOPHY コンセプト



Mission ムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りを

ミッションは、TISインテックグループが果たすべき社会的役割であり、TISインテックグループの存在意義です。ここに掲げた「ムーバー」とは、世の中を新しい世界へと動かしていくモノやコト、システムを生み出す人のことです。つまりTISインテックグループおよびTISインテックグループ構成員のことです。TISインテックグループはデジタル技術を駆使したムーバーとして、未来のまだ見ぬ景色の中に、社会を魅了する斬新な可能性や選択肢の提供によって鮮やかな彩りをつける存在でありたいと考えています。

**持続的な企業成長とステークホルダーとの
価値交換性の向上に向けて「フロンティア
開拓」に注力します。**

代表取締役社長

因本 安史



ごあいさつ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第17期定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

私たちTISインテックグループは、「ITで、社会の願い叶えよう。」をブランドメッセージとし、IT・デジタル技術を駆使した事業活動を通じて社会課題の解決を図るとともに、持続的な企業成長の実現を目指すサステナビリティ経営を推進しています。

こうした中、当社グループはフロンティア開拓を基本方針とする中期経営計画（2024-2026）を始動させ、付加価値を伴った持続的成長を目指すとともに、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上により社会と顧客の変革の実現を目指しているところです。その1年目にあたる2025年3月期の連結業績は、近年の事業成長を牽引してきた大型開発案件のピークアウト影響を受ける中においても顧客のデジタル変革をはじめとするIT投資需要への的確な対応やサービス提供の推進、生産性向上等の推進を通じて過去最高業績を更新することができました。経済情勢の先行きを見通しにくく、対処すべき課題も多い状況ではありますが、引き続き、中期経営計画の目標達成に向けて各戦略・施策を着実に進展させてまいります。

今後とも、当社グループはお客様とその先にある社会の課題解決を見据えて、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を確固たる軸として事業活動を通じた社会課題の解決と社会要請に対応した経営高度化によるステークホルダーとの価値交換性の向上を図り、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の両立を実現してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月期 連結業績ハイライト

良好な事業環境を背景に15期連続增收・14期連続営業増益となり、過去最高の業績を更新しました。引き続き、中期経営計画（2024-2026）の目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

売上高

5,716 億円

前期比 +4.1 %

営業利益/営業利益率

690 億円 / 12.1 %

前期比 +6.9 % / +0.3 pt

親会社株主に帰属する当期純利益

500 億円

前期比 +2.3 %

ROE (自己資本当期純利益率)

15.3 %

前期比 ▲0.7 pt

- ・近年の事業成長を牽引してきた大型開発案件のピークアウトがある中においても、顧客のデジタル変革をはじめとするIT投資需要への的確な対応やサービス提供の推進により、事業を拡大。前期比增收。
- ・事業拡大に加え、高付加価値ビジネスの提供や生産性向上施策の推進等による効果および不採算案件の減少により、前期比で増益。収益性も向上。
- ・ROEは前期比でやや低下したものの高水準を継続。

経営トピックス

■大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンにスーパー-premiumパートナーとして協賛

現在開催中の大阪・関西万博を応援し、大阪ヘルスケアパビリオンにスーパー-premiumパートナーとして協賛しています。大阪ヘルスケアパビリオンを支えるヘルスケアプラットフォームおよび公式アプリを現物協賛し、ヘルスケアのミライを鮮やかに彩っていきます。



■「日経スマートワーク大賞2025」審査委員特別賞を受賞

株式会社日本経済新聞社が主催し、働き方改革を通じて生産性を高め成長する先進企業を表彰する「日経スマートワーク大賞2025」において、働きがいを持って働き続けることができる環境づくりを高く評価していただき、審査委員特別賞を受賞しました。

今後も最も重要な経営資本である人材に対する取り組みを「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸で推進し、多様な人材が自律的なキャリアを描き、高い活力とエンゲージメントをもって新たな価値創造を行える組織風土の醸成に取り組みます。



■資本効率性の向上に向けた自己株式の取得を決定

付加価値を伴った持続的成長に伴い、着実に収益基盤が強固になっていることを踏まえ、資本効率性のさらなる向上に向けた取り組みの一環として、総還元性向50%に基づく株主還元目的の70億円相当と合わせて総額420億円の自己株式取得を実施することを決定しました。取得期間は2025年5月9日から2025年12月31日までの予定です。

株主各位

証券コード 3626
(発送日) 2025年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月17日

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

TIS株式会社

代表取締役社長 岡本安史

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第17期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

https://www.tis.co.jp/ir/stock/general_meeting/index.html



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

[東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TIS」または「コード」欄に当社証券コード「3626」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に記載のとおり、インターネット等または書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 ベルサール新宿グランド 1階イベントホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項 1. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

4 議決権行使についてのご案内 3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、「第17期定時株主総会招集ご通知（交付書面非記載事項）」として、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。
 - ①事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、②連結計算書類の連結注記表、
③計算書類の個別注記表
- 監査役が監査した事業報告は、インターネット上の各ウェブサイトに掲載している「第17期定時株主総会招集ご通知」と上記①で構成されており、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、同じくインターネット上の各ウェブサイトに掲載している「第17期定時株主総会招集ご通知」と上記②、③に記載の各書類とで構成されております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトに修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

本定時株主総会の運営およびその他ご案内について

- ◆本定時株主総会は、「総会会場でのご出席」および「株主総会ライブ配信ご視聴による参加」の2つの方法で出席・参加いただけます。
- ◆なお、ご来場株主様への「お土産」の配布はございません。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
- ◆株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。
- ◆株主様向けインターネットによるライブ配信および事前質問の受付
 - ・本定時株主総会においても、インターネットによるライブ配信を実施します。ご視聴方法は5頁「インターネットによるライブ配信および事前質問のご案内」をご参照ください。
 - ・また、本定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関して、株主の皆様から事前にご質問を受付いたしますので、6頁【事前質問のご登録方法】をご参照のうえ、2025年6月17日（火曜日）までにご登録ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分到着分まで

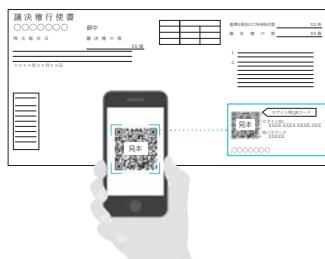
- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされていない場合は、会社提案について賛成の意思表示があつたものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使方法

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

インターネットによるライブ配信および事前質問のご案内

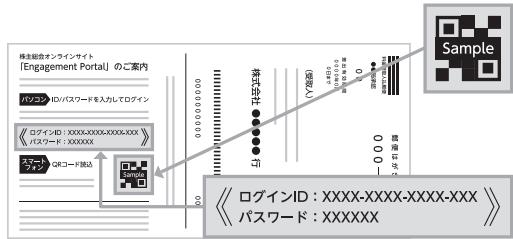
株主総会当日にご自宅等からでもインターネットにて株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」より**ライブ配信**を実施するとともに、株主の皆様からの**事前質問**を受付いたします。

なお、本サイトで議決権行使することはできませんので、本招集ご通知3頁をご参照のうえ、お早めに議決権の行使をお願いいたします。

株主様専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法

①スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、②下記URLにアクセスの上、ログインID・パスワードをご入力ください。

ログインID、パスワードは、
同封の議決権行使書の**《裏面》**をご参照の上、
ログインください。



①スマートフォン、タブレットからのアクセス方法
議決権行使書**裏面**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書**裏面**にある
ログインIDとパスワードを入力し、利用
規約をご確認の上、「ログイン」ボタンを
クリックください。



※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2025年6月24日です。

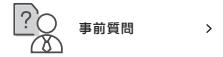
公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

事前質問のご登録方法

本定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関して、株主の皆様から事前にご質問を受付いたします。
株主様専用サイト「Engagement Portal」にログインのうえ、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックし、質問をご入力ください。
なお、事前質問のうち、株主様の関心の高いご質問を中心に、株主総会当日、議長にてご回答をさせていただく予定です。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

事前質問受付期限

2025年6月17日（火曜日）

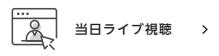


ライブ配信ご視聴方法

株主総会当日の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。
株主様専用サイト「Engagement Portal」にログインのうえ、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック後、「視聴する」をクリックしてください。

配信日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで



【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下の問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ・ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

■ポータルサイト、ログイン方法、ログインID（株主番号）およびパスワードに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 「Engagement Portal」 サポート専用ダイヤル TEL 0120-676-808
(通話料無料／土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00～株主総会終了まで)

■ライブ配信（視聴不具合等）に関するお問合せ

株式会社ブイキューブ コールセンター TEL 03-6833-6881 (株主総会当日9:00～株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案した上で、安定した配当を継続していくことを基本方針としています。

この方針のもと、中期経営計画（2024-2026）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、総還元性向の目安をこれまでの45%から50%に引き上げ、1株当たりの配当金を継続的に充実させることを方針としています。なお、当社は、株主の皆様への利益配分を事業成長に応じて継続的に充実化させていくためには、一時的な損益に影響されない営業活動から得られた利益をベースとして株主還元を実施することが望ましいと考えています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が計画を上回る事業成長を果たしたことを踏まえ、当初計画の1株につき34円から2円増配し、以下のとおり1株につき36円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は1株につき70円）といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金36円

総額 8,424,527,508円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

また、当期においては、自己株式2,216,200株（取得価額総額6,499百万円）を取得いたしました。この結果、当期の総還元性向は45.8%となります。上述した当社の考えに基づいて計算した総還元性向は49.8%となり、基本方針に沿った水準となります。

ご参考

1株当たり年間配当金等の推移

区分	第14期 2022年3月期	第15期 2023年3月期	第16期 2024年3月期	第17期（当期） 2025年3月期
1株当たり年間配当金（円）	44	50	56	70
年間配当額（百万円）	11,051	12,167	13,314	16,381
配当性向（%）	27.9	22.0	27.5	32.6
総還元性向（%）	39.3	76.0	85.8	45.8

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、取締役会を持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確保するため、豊富な経営経験、高い見識および多岐にわたる高度な専門性、能力を有する取締役で構成することとし、また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役の1/3以上を当社が定める独立役員の要件を満たす人物を選任することとしております。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者のスキルマトリックスは、23頁のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率(出席状況)
1 桑野 徹	再任	取締役会長	100% (17回中17回出席)
2 岡本 安史	再任	代表取締役社長 監査部管掌	100% (17回中17回出席)
3 堀口 信一	再任	代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質革新本部管掌	100% (17回中17回出席)
4 中村 清貴	新任	専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長	-
5 正田 秀三	再任	取締役	100% (17回中17回出席)
6 真門 聰明	新任	-	-
7 水越 尚子	再任 社外 独立	取締役（社外取締役）	94.1% (17回中16回出席)
8 須永 順子	再任 社外 独立	取締役（社外取締役）	100% (11回中11回出席)
9 古澤 満宏	新任 社外 独立	-	-

(注) 1.再任：再任取締役候補者、新任：新任取締役候補者、社外：社外取締役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

2.須永順子氏の取締役会出席状況については、2024年6月25日就任後に開催された取締役会を対象としております。



候補者番号

1

くわの
桑野
徹とおる
徹

再任

所有する当社の株式数

177,300株

在任年数

12年

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1976年 4月	株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2000年 6月	同社取締役
2004年 4月	同社常務取締役
2008年 4月	同社専務取締役
2010年 4月	同社代表取締役副社長
2011年 4月	同社代表取締役社長
2013年 4月	同社代表取締役会長兼社長
2013年 6月	同社代表取締役会長兼社長 当社 (*2) 取締役
2016年 6月	同社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長
2016年 7月	当社代表取締役社長 監査部担当
2018年 6月	当社代表取締役会長兼社長 監査部担当
2021年 4月	当社取締役会長 (現任)

[その他重要な兼職の状況]

株式会社建設技術研究所 社外取締役

取締役候補とした理由

桑野徹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、2013年6月に当社取締役へ就任、2016年6月から代表取締役社長、2021年4月から取締役会長を務めており、当社および当社グループの事業および会社経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、公正な経営の監督を遂行すべく、2021年4月以降は非業務執行取締役の立場で取締役会議長を務め、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の強化を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。引き続き、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をTIS株式会社に変更しております。

*2：2013年6月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。

なお、2016年7月1日付にて、当社（旧商号 ITホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



候補者番号

2

おか もと
岡本やす し
安史

(1962年3月3日生)

再任

所有する当社の株式数	62,356株
在任年数	7年

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1985年4月	株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2011年4月	同社執行役員
2013年4月	同社常務執行役員
2016年4月	同社専務執行役員
2016年7月	当社 (*2) 専務執行役員 産業事業本部長
2017年4月	当社専務執行役員 産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担当、ビジネスイノベーション事業部長
2018年4月	当社専務執行役員 サービス事業統括本部長
2018年6月	当社取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長
2020年4月	当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長
2021年4月	当社代表取締役社長 監査部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

岡本安史氏は、経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2016年7月から当社専務執行役員として産業系システムの企画・開発部門の本部長を務め、2018年6月に取締役、2021年4月から代表取締役社長へ就任しております。

これまでの経験を活かし、現中期経営計画（2024-2026）の着実な遂行を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進するためのリーダーシップが発揮できる人材であり、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をTIS株式会社に変更しております。

*2：2016年7月1日付にて、当社（旧商号：ITホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数
27,419株

在任年数
2年

候補者番号

3

ほりぐち
堀口

しんいち
信一

(1962年6月23日生)

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1987年4月	株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2013年4月	同社執行役員
2016年7月	当社 (*2) 執行役員 金融第1事業本部副事業本部長兼同事業本部クレジットプラットフォーム事業部長
2017年4月	当社常務執行役員 金融事業本部長兼同事業本部クレジットプラットフォーム事業部長
2018年4月	当社常務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部長
2020年4月	当社専務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部担当役員、同事業統括本部金融事業本部長
2021年4月	当社専務執行役員 金融事業本部長
2023年4月	当社専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長
2023年6月	当社取締役 専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長
2024年4月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、コーポレートデジタル推進本部管掌
2025年4月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質革新本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

堀口信一氏は、金融・クレジットカード事業に長年携わり、2017年4月より当社常務執行役員として金融系システムの企画・開発部門の本部長を務め、2023年6月に当社取締役、2024年4月に当社代表取締役に就任しております。これまでの経験を活かし、現中期経営計画（2024-2026）の推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて商号をTIS株式会社に変更しております。

*2：2016年7月1日付にて、当社（旧商号「ITホールディングス株式会社」）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



候補者番号

4

なかむら
中村
きよたか
清貴

新任

所有する当社の株式数
29,000株

在任年数
—

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1995年4月	株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2013年4月	同社執行役員 ITソリューションサービス本部エンタープライズソリューション事業部長兼同本部IT戦略コンサルティング部長
2014年4月	同社執行役員 コーポレート本部企画部長
2016年7月	当社 (*2) 執行役員 企画本部副本部長兼同本部企画部長兼秘書室長
2017年4月	当社執行役員 ペイメントビジネス事業本部長兼同事業本部ペイメントソリューション事業部長
2018年4月	当社常務執行役員 サービス事業統括本部ペイメントサービス事業部担当、フィナンシャルサービス事業部担当、同本部ペイメントサービス事業部長
2021年4月	当社専務執行役員 DXビジネスユニット ディビジョンダイレクター
2024年4月	当社専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部長
2025年4月	当社専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長（現任）

[その他重要な兼職の状況]

MFEC Public Company Limited Director/Vice Chairman

取締役候補者とした理由

中村清貴氏は、執行役員就任後、経営企画部門におけるコーポレート業務およびペイメント事業に携わり、2018年4月から常務執行役員、2021年4月から専務執行役員としてオファリングサービスセグメントの事業拡大を中心に、グローバル事業の事業構造改革等にも貢献しております。これまでの経験を活かし、現中期経営計画（2024-2026）におけるさらなる事業拡大に向けた推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて商号をTIS株式会社に変更しております。

*2：2016年7月1日付にて、当社（旧商号：ITホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

7,100株

在任年数

2年

候補者番号

5

ひ き だ
疋 田

し ゆ う ぞ う
秀 三

(1964年10月24日生)

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1988年 4月	株式会社インテック入社
2018年 4月	同社執行役員 首都圏産業本部副本部長兼MC I営業部長
2019年 4月	同社常務執行役員 産業事業本部長
2019年 5月	同社常務執行役員 ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長
2021年 4月	同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク＆アウトソーシング事業本部担当、ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長
2022年 4月	同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク＆アウトソーシング事業本部、中部西日本産業事業本部担当、ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長
2023年 4月	同社取締役 副社長執行役員 MC F事業部、ネットワーク＆アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長
2023年 6月	当社取締役 (現任) 株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 MC F事業部、ネットワーク＆アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長
2024年 4月	同社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

疋田秀三氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて、業界トップクラス企業の事業戦略に直結する戦略的情報化を創出する業務に従事し、ネットワーク＆アウトソーシング事業の収益基盤の確立・新サービスの創出に貢献しております。また、2023年4月に同社取締役副社長執行役員、2024年4月に同社代表取締役社長に就任しており、これまでの経験を活かし、現中期経営計画（2024-2026）の同社における推進と当社グループの重要な事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

まかど
眞門あきら
聰明

(1965年4月15日生)

新任

所有する当社の株式数	21,056株
在任年数	—

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1988年4月	株式会社インテック入社
2005年10月	同社財務部長
2012年4月	同社経営管理部長
2017年4月	同社執行役員 企画本部副本部長兼経営管理部長
2018年4月	同社常務執行役員 企画本部担当、企画本部長
2019年4月	同社常務執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、企画本部長
2021年4月	同社専務執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、企画本部長
2023年4月	同社取締役 副社長執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、品質革新本部担当
2024年4月	同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート全般 管理本部、ビジネスサポート本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

眞門聰明氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて財務部門、経営企画部門などコーポレート業務に長年携わり、資金調達、資金運用に関して豊富な経験と知識を保有しており、2023年4月に同社取締役副社長執行役員、2024年4月に同社代表取締役副社長執行役員に就任し、同社のコーポレート部門全体を総括するなどガバナンスの要としての役割を果たしております。これまでの経験を活かし、現中期経営計画（2024-2026）の同社における推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

み ず こ し
水 越な お こ
尚 子

(1967年9月23日生)

再任
社外
独立

所有する当社の株式数
1,900株
在任年数
7年

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

- 1993年4月 最高裁判所司法研修所入所
1995年4月 大阪弁護士会登録
宮崎総合法律事務所（現 弁護士法人宮崎総合法律事務所）
1998年4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）登録
株式会社野村総合研究所法務部
1999年9月 第二東京弁護士会登録
オートデスク株式会社法務部
2002年9月 マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）法務本部
カリフォルニア州弁護士資格取得
2006年11月 TMI 総合法律事務所
2008年1月 TMI 総合法律事務所パートナー（2010年2月退所）
2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー
2018年6月 当社社外取締役（現任）
エンデバー法律事務所 パートナー（2018年12月退所）
2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー（現任）
2021年6月 株式会社polisee 共同創業者 最高戦略責任者（CSO）
2025年4月 株式会社polisee 共同創業者 取締役 最高戦略責任者（CSO）（現任）

[その他重要な兼職の状況]

ナブテスコ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICTおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいており、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待しております。

また、同氏は2024年6月から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割も果たしており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が在籍するレフトライト国際法律事務所と当社との間で取引は存在しておらず、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断しております。



候補者番号

8

すなが
須永じゅんこ
順子

(1960年9月25日生)

再任
社外
独立

所有する当社の株式数

100株

在任年数

1年

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1983年 4月	日本電気株式会社入社
1993年 1月	NEC Electronics Inc. 出向
1996年 4月	日本電気株式会社帰任（1997年3月退職）
1997年 4月	クアルコムインターナショナルジャパン（現 クアルコムジャパン合同会社）入社 プロダクトマーケティングマネージャー
1998年 4月	クアルコムジャパン株式会社（現 クアルコムジャパン合同会社）（法人登録）
2005年 5月	同社 ダイレクター
2008年11月	同社 シニアダイレクター
2016年 6月	同社 副社長
2018年 4月	Qualcomm Inc. Vice President クアルコムジャパン株式会社（現 クアルコムジャパン合同会社） 代表取締役社長
	クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長
2018年 9月	Qualcomm Inc. Vice President クアルコムジャパン合同会社 代表社長
	クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長
2021年 6月	Qualcomm Inc. Vice President クアルコムジャパン合同会社 代表社長
	クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長
2023年 6月	Qualcomm Inc. Vice President 岩崎電気株式会社 社外取締役（2023年6月退任）
	クアルコムジャパン合同会社 アドバイザリーチェアマン（2024年6月退任）
2024年 6月	当社社外取締役（現任）

[その他重要な兼職の状況]

京セラ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

須永順子氏は、携帯電話を核として半導体事業に従事され、1997年4月から移動通信業界のリーディングカンパニー Qualcomm (米国) の日本法人に社員第1号として入社、2018年4月からクアルコムジャパン株式会社の代表取締役社長として国内半導体事業の拡大に成果をあげてこられました。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいており、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2024年6月まで在籍していたクアルコムグループと当社において取引は存在しておらず、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。



候補者番号

9

ふるさわ
古澤みつひろ
満宏

(1956年2月20日生)

新任
社外
独立

所有する当社の株式数

—

在任年数

—

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1979年4月	大蔵省（現 財務省）入省
1990年7月	主計局主計官補佐
1991年6月	国際局課長補佐
1997年12月	在仏日本大使館参事官
2002年7月	主計局主計官
2007年7月	在米国日本大使館公使
2009年7月	国際局次長
2010年8月	国際通貨基金（IMF）日本代表理事
2012年8月	理財局長
2013年3月	財務官
2014年7月	内閣官房参与・財務省顧問
2015年3月	国際通貨基金（IMF）副専務理事
2021年12月	株式会社三井住友銀行 国際金融研究所 理事長（現任）

[その他重要な兼職の状況]

三菱重工業株式会社 社外取締役
APECビジネス諮問委員会（外務省）日本委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

古澤満宏氏は、財務官や国際通貨基金IMF副専務理事を務めるなど、行政官として財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待しております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これまでの豊富な経験と知識を活かし、当社の企業価値向上、グローバル経営の深化と拡張にむけて職務を適切に遂行いただけると判断し、社外取締役候補者といったしました。

独立性に関する事項

同氏が在籍する株式会社三井住友銀行と当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.04%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.00%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、その取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

(注) 1. 上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者水越尚子氏、須永順子氏および古澤満宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

また、当社は、水越尚子氏および須永順子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。また、新たに社外取締役候補者として選任する古澤満宏氏についても当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、古澤満宏氏の選任が承認された場合には新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は27頁に記載のとおりであります。

3. 当社は社外取締役が期待された役割を十分發揮できるよう、水越尚子氏および須永順子氏との間で、会社法第427条第1項および現行定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
また、古澤満宏氏の選任が承認された場合についても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
なお、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこと等、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
本総会において、取締役候補者桑野徹、岡本安史、堀口信一、疋田秀三、水越尚子および須永順子の各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であり、また、取締役候補者中村清貴氏、眞門聰明氏および古澤満宏氏の選任が承認された場合も各氏と同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外。）なお、各氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。
7. 須永順子氏の戸籍上の氏名は、井上順子であります。
8. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、TISインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めています。

以上

ご参考 コーポレート・ガバナンスの概要

【1】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方へ沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話をを行う。

なお、当社のコーポレートガバナンス基本方針については、下記リンクよりご参照ください。

コーポレートガバナンス基本方針

https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/policy/governance/governance_policy.pdf



【2】企業統治体制の概要

当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち3分の1以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会および意見交換会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、社外取締役および社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催（年1回）および取締役会の事前説明会を開催（原則毎月1回）しているほか、社内外の有識者による勉強会、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っております。加えて、社外取締役と社長との懇談会、社外取締役と社外監査役との社外役員懇談会を開催するなど、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようサポートを行っております。

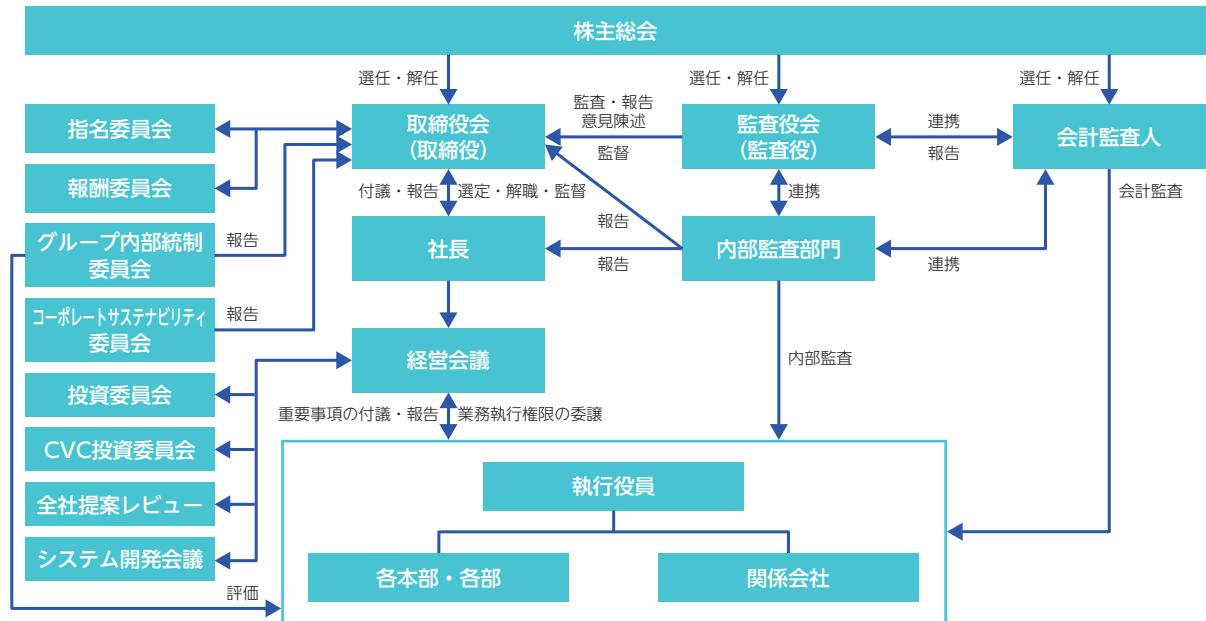
更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社およびグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

また、取締役の選任ならびに報酬等について、決定プロセスの客觀性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設

置しています。各委員会の議長は独立社外取締役を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



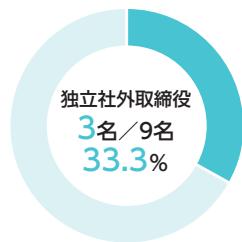
取締役会および諮問委員会（指名・報酬委員会）の活動状況

■取締役会 議長 桑野 徹（取締役会長）

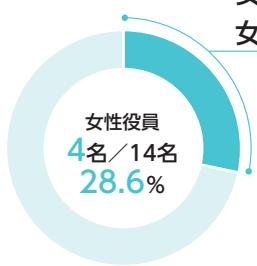
取締役会は、株主から負託を受けていることを意識したうえで、当社グループの持続的な価値向上を実現するため、取締役会としての共通認識の醸成を図り、主に経営ビジョン・経営戦略・サステナビリティ方針等の大きな方向性に関する議論と決定を行います。また、取締役会議長は非業務執行取締役である取締役会長が務め、運営に対する責任を負っております。モニタリングメカニズムを適切に作動させる会議運営を行うことで取締役会の継続的な実効性向上に取り組んでおります。

構 成 員	桑野徹、岡本安史、柳井城作、堀口信一、北岡隆之、疋田秀三、土屋文男（社外取締役）、水越尚子（社外取締役）、須永順子（社外取締役）
開 催 回 数	17回
2024年度における主な検討議題	<ul style="list-style-type: none">・経営戦略 中長期経営方針、コーポレートガバナンス、株主エンゲージメント(株主総会/株主対話/株主還元)、社員エンゲージメント、顧客・パートナーエンゲージメント・内部統制・決算・業績管理 監査、リスク管理・内部統制、決算・予算・見通し・長期戦略テーマ 海外事業、グループ子会社事業、株式売却など

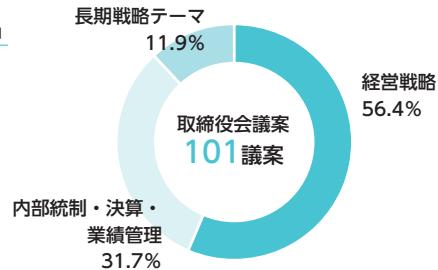
■ 取締役会（独立性）



■ 取締役会・監査役会（多様性）



■ 取締役会議案（決議・報告）および意見交換会の内訳



■指名委員会 委員長 水越尚子（社外取締役）

指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任等について決定プロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。

委員（5名）	土屋文男（社外取締役）、水越尚子（社外取締役）、須永順子（社外取締役）、山川亜紀子（社外監査役）、岡本安史（代表取締役社長）
開催回数	8回
2024年度における主な検討議題	<ul style="list-style-type: none">・当社およびグループ会社の役員および重要な使用人等の選退任・後継者指名計画およびプロセス検討・指名委員会運営方針、タスク見直し

■報酬委員会 委員長 水越尚子（社外取締役）

報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬等について決定プロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。

委員（5名）	土屋文男（社外取締役）、水越尚子（社外取締役）、須永順子（社外取締役）、山川亜紀子（社外監査役）、岡本安史（代表取締役社長）
開催回数	4回
2024年度における主な検討議題	<ul style="list-style-type: none">・取締役および執行役員報酬に係る業績評価・調査会社による当社役員報酬の妥当性検証・報酬委員会運営方針、タスク見直し

【3】取締役等の選解任・指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は取締役・監査役等の候補者の選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準にもとづき、取締役においては委員長を独立社外取締役とし、過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしております。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとします。

【4】スキルマトリックス（第2号議案が原案どおり承認可決された場合）

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには取締役会の幅広い知見・経験・多様性が必要です。特に必要と考える経験・知見・能力等に関しては、当社のマテリアリティ、「グループビジョン2032」「中期経営計画2024-2026」から以下に定めております。

スキル項目	スキル説明
企業経営	企業の代表取締役経験、または持続的な経営を前提としたコーポレートガバナンスの知見を有する経営者として、ビジネスにおける重要な機会とリスクを評価し、リスクテイクの決断を行い、事業の変革を成し遂げた実務経験
業界知識	お客様とともにDXを推進するうえで必要なICT、DXの先端的知見、情報サービス業界およびサイバーセキュリティに関する豊富な知識・知見
グローバル	グローバルに事業を展開する会社のマネジメント実務経験、またはグローバル事業における機会とリスクを把握し、海外における事業展開に携わってきた実務経験
知的財産・技術・イノベーション	持続的企業価値向上に不可欠な知的財産に関する専門的知見、または応用技術等を活用し社会に豊かさをもたらすイノベーションを牽引してきた実務経験・知見
人材	高い付加価値提供を実現する優秀人材の確保と活躍を推進し、多様な人材が意欲高く安心して働く労働環境の整備と企業文化の醸成を行うための知見および実務経験
財務・会計	中長期の持続的な価値創造に必要なコーポレートファイナンスに関する知見を保有し、投資戦略・財務戦略における意思決定を行ってきた実務経験
法務・リスクマネジメント	サービス事業やグローバル事業の展開等に不可欠な法務に関する専門的知見および実務経験、または企業が持続するために必要なリスクマネジメントに関する知見

スキルマトリックス：各人が保有するスキルから特に期待するスキルを設定

地位(注)		氏名	独立役員	取締役・監査役に求めるスキルセット上位3つ						
				企業経営	業界知識	グローバル	知的財産・技術・イノベーション	人材	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	取締役会長	桑野 徹		○	○			○		
	代表取締役社長	岡本 安史		○	○					○
	代表取締役	堀口 信一		○				○	○	
	取締役	中村 清貴			○	○	○			
	取締役	疋田 秀三		○	○					○
	取締役	眞門 聰明		○	○			○		
	社外取締役	水越 尚子		■		○		○		○
	社外取締役	須永 順子		■	○	○	○			
監査役	社外取締役	古澤 満宏		■		○		○	○	○
	常勤監査役	辻本 誠			○		○			○
	常勤監査役	岸本 秀樹				○		○	○	○
	社外監査役	小野 行雄		■		○		○	○	○
	社外監査役	山川亜紀子		■		○		○		○
	社外監査役	工藤 裕子		■	○	○	○			

(注) 地位は株主総会終結後の地位を記載しております。

【5】取締役会の実効性に関する評価

当社は、持続的な成長・企業価値向上に向けて、常に最良なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む中、課題や改善点を洗い出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、2015年度から取締役会の実効性評価を毎期実施しており、現在はグループの意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るため、取締役会のモニタリング機能の強化に努めております。2024年度の評価にあたっては、取締役および監査役全員を対象に、取締役会運営に加え、コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマについて、自己評価・自己分析を行う匿名のアンケート調査を行うとともに個別のインタビューを行い、これらの結果を踏まえて取締役会において議論を実施しました。評価の方法、評価の結果につきましては、以下に記載の通りです。

1. 方法

当社は、取締役会の実効性等に関する質問票をすべての取締役および監査役に配布し、回答を受け、また、すべての取締役および監査役に対して事務局よりインタビューを行い、これらの結果を踏まえ、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。なお、今回の実効性に関する評価と今後の実効性向上に向けた対応方針・改善案の検討については、外部専門家の助言・確認のもとに実施しております。

2. 評価の対象

2024年度の評価は、当該年度の取締役会における運営に加え、2025年度以降におけるコーポレートガバナンスの更なる高度化に向けた重点テーマの取組み状況についても焦点を当て、評価を実施しました。

(1) 取締役会運営

モニタリングの更なる高度化の観点で、議案選定とモニタリングの視点・頻度、開催頻度・所要時間、議案説明および提供資料・情報の量等に関する適切さを確認

(2) コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマ

以下テーマに関する適切さや十分さを確認

- ・取締役会の監督機能
- ・取締役の期待役割
- ・執行への権限委譲
- ・取締役会の構成
- ・諮問委員会（指名・報酬）のあり方と機能発揮
- ・取締役会と監査機関等との連携
- ・株主との対話 等

3. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

当社取締役会は、2024年度は昨年度に課題認識した「モニタリングモデルとしての議題整備」「権限委譲の基準・取締役の期待役割等の定義」を踏まえ年間スケジュールの策定や権限委譲の見直しなどを行いました。その結果として、アンケートおよびインタビューから、取締役会運営およびコーポレートガバナンスの更なる高度化に向けた取組みとして、不適切/不十分となる事項はないとの自己評価が得られました。一方、取締役会は、当社の持続的な成長・中長期的な企業価値向上に向けて、モニタリングモデルの進化を進めており、特に中長期戦略実践における執行のモニタリングに関して、戦略実現に向けた監督側から執行側に対するモニタリングポイントの提示等、更なる進化の必要があると認識しました。

(1) 取締役会運営に対する評価

- ・取締役会運営に関する行動規範を明確化したことにより、議論の目線合わせ・活性化が図られた。また、議案の説明および提供資料・情報の量について、概ね適切である

- ・一方、会社として舵を切る基本方針である、中期経営計画に基づく重要戦略（事業ポートフォリオ、M&A、ERM、人財、財務等）についての定期的なモニタリングについて改善の余地がある。また、社外取締役が会社の理解を深める上で必要な競争環境・最新技術などのインプット機会の充実化も必要である。

(2) コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマに対する評価

- ・上記課題を踏まえ、経営に関わる人的資本や財務資本などの資本に関するグループ横断の更なるガバナンス強化、それらのモニタリングに適した取締役会構成への見直し（社外比率・多様性）などについて継続して検討が必要
- ・指名・報酬ガバナンスについて、特に重要性の高い指名委員会での指名ガバナンスについては今後も継続してプロセスの検証と高度化が必要

4. 分析および評価を踏まえた対応

2024年度評価結果を踏まえ、取締役会運営およびコーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマの取組みについては、短期と中長期の取組みに整理した上で2025年度より順次継続的に取り組みます。

(1) 短期取組み

以下のテーマについて、2025年度中に取締役会運営に関する高度化を行います。

- ・取締役会のアジェンダ検討に際して、モニタリング対象の明確化および執行からの報告事項等の見直しと業務執行への取組みの要請・定着
- ・昨今の環境変化を踏まえ、社外取締役に対し事業環境の変化や技術トレンドなど情報提供の充実

(2) 中長期取組み

更なる取締役会の実効性を向上させるため、モニタリングボード機能の強化として、以下のようなテーマについて継続的に検討します。

- ・取締役会による中期経営計画基点の重要戦略(事業ポートフォリオ、M&A、ERM、人財、財務等)のモニタリングの強化
- ・取締役会構成およびスキルマトリックス
- ・指名・報酬ガバナンスの高度化（プロセスの検証と高度化）
- ・業務執行体制の強化（グループ横断のさらなるガバナンス強化）

【6】社外役員の独立性に関する基準（2024年9月25日改定）

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 直近3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項（1）から（3）に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現在および過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。

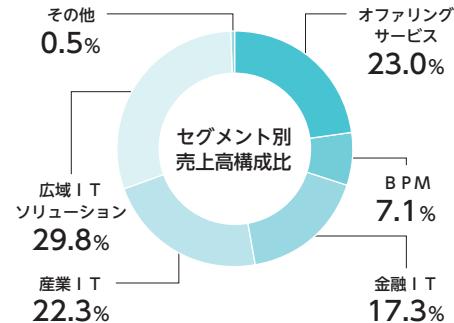
注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以 上

1 | 企業集団の現況に関する事項 |

	第17期 (2025年3月期)	前連結会計年度比
売 上 高	5,716億87百万円	4.1%増
営 業 利 益	690億47百万円	6.9%増
経 常 利 益	705億03百万円	2.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	500億12百万円	2.3%増



(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、足踏みがみられながらも緩やかに回復しました。先行きについては、引き続き緩やかな回復が期待されるものの、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、通商政策など米国の政策動向による影響が我が国の景気を下押しするリスクのほか、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス産業においては、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）がいずれも前年度比増加を示す等、DX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

このような状況の中、当社グループは2024年4月に策定した「グループビジョン2032」の達成に向けたファーストステージとして、当連結会計年度から新たな3か年計画となる中期経営計画（2024-2026）を始動させました。前中期経営計画で実行した各種投資や顧客との関係構築を成果に結びつけるとともに、基本方針に沿った各種施策の遂行により、付加価値を伴った持続的成長を目指してまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高571,687百万円（前期比4.1%増）、営業利益69,047百万円（同6.9%増）、経常利益70,503百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益50,012百万円（同2.3%増）となりました。

売上高については、近年の事業成長を牽引してきた大型開発案件のピークアウトがある中においても、顧客のデジタル変革をはじめとするIT投資需要への的確な対応やサービス提供の推進による事業拡大等が貢献し、前期を上回りました。営業利益については、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等による効果および不採算案件の減少により、前期比で増益となりました。なお、収益性については、売上総利益率は28.0%（前期比0.4ポイント増）、営業利益率は12.1%（同0.3ポイント増）となりました。経常利益については、主に営業利益の増加により前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の増加に加え、特別損益の改善により増益となりました。なお、当連結会計年度において、特別

利益9,570百万円および特別損失5,926百万円を計上しましたが、この主な内容は、特別利益については政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益8,558百万円であり、特別損失については減損損失4,242百万円です。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の売上高を含んでいます。

オ フ ァ リ ン グ サ ー ビ ス

売 上 高 1,455億15百万円(前期比11.3%増)
営 業 利 益 99億37百万円(前期比29.7%増)

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しています。

当連結会計年度の売上高は145,515百万円（前期比11.3%増）、営業利益は9,937百万円（同29.7%増）となりました。エンタープライズ系、基盤系、決済分野をはじめとするIT投資が拡大したことや、海外事業の寄与に加え、日本ICS株式会社を中心に前連結会計年度に子会社化した企業の業績が反映されたことが不採算案件による影響等を吸収し、前期比增收増益となり、営業利益率は6.8%（同0.9ポイント増）となりました。

B

P

M

売 上 高
営 業 利 益

426億46百万円(前期比 1.7%増)
53億26百万円(前期比17.0%増)

ビジネスプロセスに関する課題解決に向けてIT技術、業務ノウハウ、人材等で高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

当連結会計年度の売上高は42,646百万円（前期比1.7%増）、営業利益は5,326百万円（同17.0%増）となりました。一部の既存BPO業務の苦戦が継続する中、DX事業をはじめとする案件獲得や、引き続き効率化施策の推進によるコスト削減を実施したこと等により前期比增收増益となり、営業利益率は12.5%（同1.7ポイント増）となりました。

金融 | IT

売上高 1,002億52百万円(前期比 5.7%減)
営業利益 123億21百万円(前期比18.9%減)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略と共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は100,252百万円（前期比5.7%減）、営業利益は12,321百万円（同18.9%減）となりました。クレジットカード系の根幹先顧客および公共系金融機関の大型開発案件のピークアウトによる影響が大きく、前期比減収減益となり、営業利益率は12.3%（同2.0ポイント減）となりました。

産業 | IT

売上高 1,281億20百万円(前期比 5.1%増)
営業利益 193億30百万円(前期比 5.7%増)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略と共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は128,120百万円（前期比5.1%増）、営業利益は19,330百万円（同5.7%増）となりました。製造系大型開発案件の反動減や不採算案件等の影響があったものの、サービス業、製造業、流通業をはじめとした幅広い業種におけるIT投資拡大の動きが全体を牽引し、前期比増収増益となり、営業利益率は15.1%（同0.1ポイント増）となりました。

広域 | IT ソリューション

売上高 1,774億25百万円(前期比 2.9%増)
営業利益 215億76百万円(前期比16.6%増)

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は177,425百万円（前期比2.9%増）、営業利益は21,576百万円（同16.6%増）となりました。医療系販売案件の反動減等の影響を受けたものの、自治体関連や生損保を中心とした幅広いIT投資需要の拡大に加え、不採算案件の大幅減少等により前期比増収増益となり、営業利益率は12.2%（同1.5ポイント増）となりました。

そ の 他

売 上 高 営 業 利 益

101億23百万円(前期比 5.7%増)
8億77百万円(前期比12.9%増)

各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

当連結会計年度の売上高は10,123百万円（前期比5.7%増）、営業利益は877百万円（同12.9%増）となり、営業利益率は8.7%（同0.6ポイント増）となりました。

前述の通り、当社グループは、当連結会計年度から新たな3か年計画の中期経営計画（2024-2026）を始動させました。「フロンティア開拓」を基本方針に、付加価値を伴った持続的成長を目指すとともに、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革の実現を目指してまいります。

※詳細は【(4)対処すべき課題 ③中期経営計画（2024-2026）「Frontiers 2026」について】をご参照ください。

当連結会計年度における主な取り組み状況等は以下の通りです。

ペイメント事業におけるサービス戦略推進の一環として、2024年4月に、当社はナッジ株式会社と資本業務提携契約を締結し、デジタルネイティブ世代の利用をターゲットとした「ライト版クレジットカードプロセッシングサービス」の提供を開始しました。また、2025年2月には、同サービスの導入を検討する企業からのニーズに応える観点から、オプションメニューとしてクレジットカード事業の立ち上げから展開まで包括的に支援する「スタートアップスイート」の提供も開始しました。これらの取組みを通じて当社のデジタル決済プラットフォームブランドである「PAYCIERGE（ペイシェルジュ）」のアセット強化を図り、ライトクレジットカード市場におけるトップシェアを目指します。

また、ペイメント事業と同様、中期経営計画の成長ドライバーのひとつとして位置付けるモダナイゼーション事業においては、圧倒的な変換率を誇り、正確性、性能および保守性に強みをもつ当社独自のリライト技術「Xenlon～神龍 モダナイゼーションサービス」を中心とした展開に加え、2024年11月にはJFEスチール株式会社と本事業の推進に向けた協業を開始しました。今後も社会・企業の停滞・沈滞リスクであるレガシーシステムへの対策に取り組み、技術的負債の解消とシステム最適化を通じて企業および社会の持続的成長への貢献を目指します。

市場戦略のうち、BPMセグメントにおいては、中期経営計画の目標達成確度を高めるために方向性を明確化しました。新しい価値提供モデルへの変革などの構造改革を実現すべく、BPO事業はニーズの高いCX領域へのリソースシフトを推進するほか、今後の中心と位置付けるBPM事業の成長加速に向けてグループ連携を強化し、「BPaaSビジネス（BPO+SaaS）」モデルの推進等、フルバリューチェーンによる提供価値の向上を目指します。

最も重要な経営資本である人材の高度化に向けては、人材投資による付加価値向上サイクルの実効性を高めるための当社独自の人的資本シナリオを整備し、三階層のテーマに対する取り組みを推進しています。こうした中、これまでの取り組みの成果もあり、2025年2月には「日経スマートワーク大賞2025」において審査委員特別賞を受賞しました。引き続き、専門性を兼ね備えた人材が高い付加価値を提供できるよう、積極的な投資を通じて社員一人ひとりの新たな挑戦を支援し、社員と会社の価値交換の善循環を促進してまいります。

加えて、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2024年5月から6月にかけて、総額6,499百万円（総数2,216,200株）の自己株式を取得しました。なお、自己株式については原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設や働き方改革推進における各種改修等に加えて、システム運用業務および自社ブランドのクラウドサービス提供の中核拠点である施設の不動産信託受益権の分割取得分を含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資を実施した結果、設備投資の総額は25,961百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金7,200百万円を借り入れ、7,042百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

グループ全員が力を結集して理想の実現と持続的な企業価値向上に向かうため、10年先の目指すべき姿をグループビジョンとして定めています。グループビジョンは内外環境の変化を踏まえて2024年4月に最新版となる「グループビジョン2032」を策定しています。

<グループビジョン2032：長期経営方針>

「社会に、多彩に、グローバルに」をテーマに、社会性と革新性を併せ持つ先進的なグローバルＩＴグループとなることを目指します。社会課題解決に向けて、革新的な技術の積極採用や異業種能力を取り込みながら事業の多彩化とグローバル化を進め、ビジネスの革新と市場創造を実現します。

当社グループが持続的な成長を実現するための独自の事業活動領域を戦略ドメインとして定義し、各セグメントは市場特性を踏まえた戦略ドメインのベストミックスで市場の開拓と創造を図ります。

<戦略ドメイン>

ソーシャルイノベーション サーキュラービジネス	社会インパクト指標を掲げ、当社グループが直接的に社会課題解決を行う事業
コ・クリエーション ビジネス	当社グループ単独ではなしえない領域において、当社グループと共に創パートナーそれぞれが有する強みをかけ合わせ、新たな市場を創造する事業
ストラテジック パートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して業界に関する先見性と他社が追随できない知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う事業
ＩＴ＆ビジネス オファリングサービス	蓄積した技術・ノウハウを活用し、特定業界・業務において業界ニーズに先回りした将来のデファクトスタンダードとなりうるサービスを提供する事業

② 経営課題（対処すべき課題）

政治的、社会的な緊張の高まりや、世界経済の不透明化に伴う影響など、多くの事象を注視する必要がありますが、引き続き、当社グループにとっては良好な事業環境が継続すると考えています。

社会課題解決と経済発展の両立が求められる社会の趨勢の中で、生成AIをはじめとした革新的技術が次々と実用段階に入り、社会におけるデジタル活用ニーズは拡大、多様化を続けると考えられます。また、このような明らかなビジネスチャンスに関連して、グローバルＩＴプラットフォームやコンサルティングファームの躍進、周辺産業からの新規参入の活性化等により競争環境は需要サイド、供給サイド共に大きく変化するものと考えています。

大きな環境変化が予想される中、当社グループは強みである顧客と技術への深い理解を更に磨き上げることや多様な能力を有するプレイヤーとの共創を通じて課題解決能力を強化・拡張していくことが重要と考えています。当社の経営課題認識は以下の通りです。

- ・**成長領域への積極進出**

収益基盤の継続強化を図るとともに、付加価値の高いサービスと技術、人材を生み出す環境を整備

- ・**課題解決能力の強化と拡張**

社会と顧客の真の課題に対する洞察力の向上と、これまでの枠にとらわれない課題解決手法の獲得

- ・**人材の高度化**

人材の高付加価値化と競争力ある報酬水準の実現

- ・**新技術の実用化に向けたアジャリティの獲得**

新技術の継続的な評価と現場適用を牽引できる高度技術人材の育成、およびナレッジベースの整備

- ・**知財の蓄積/活用の促進**

事業構造転換と事業のスケール化を実現する良質な知財の蓄積と利活用促進

- ・**ガバナンス高度化**

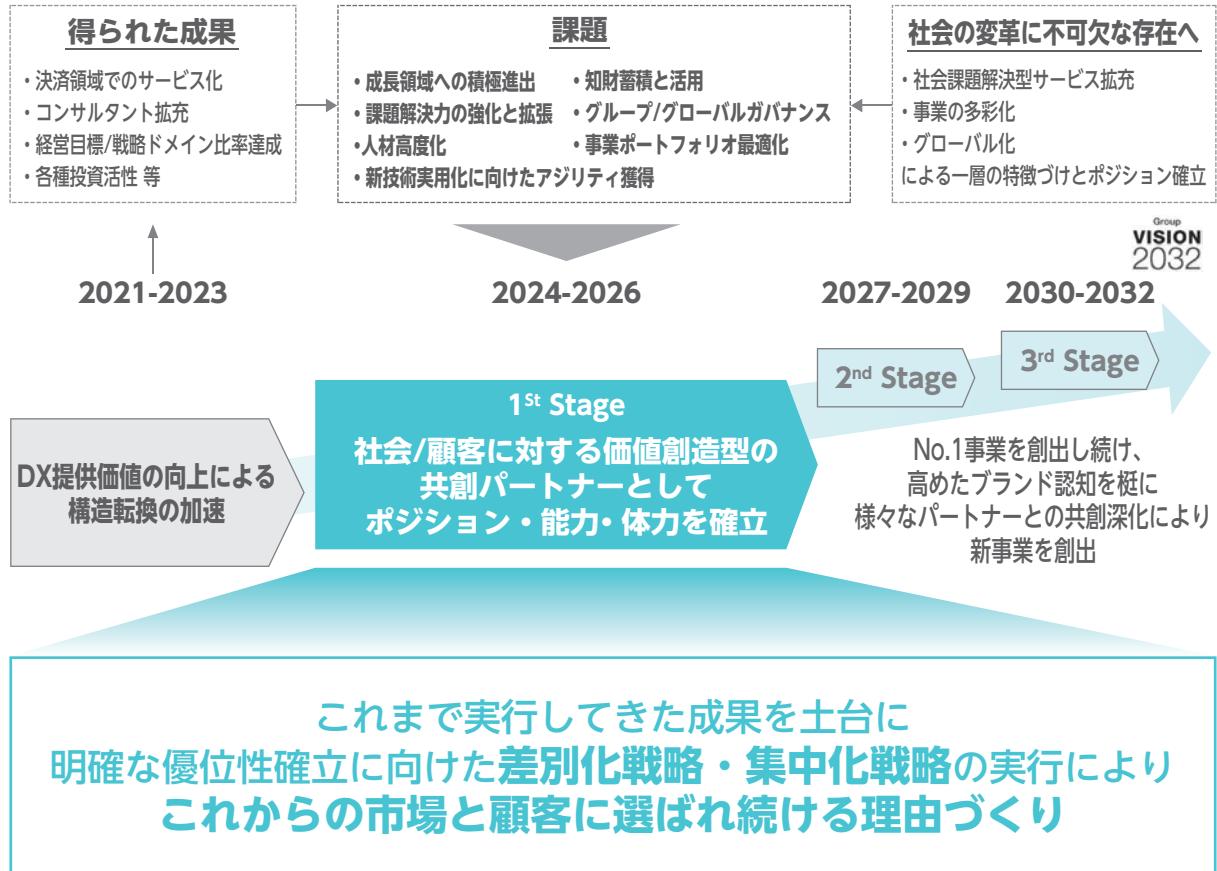
意欲的な成長計画を支えるガバナンスの更なる高度化

- ・**事業ポートフォリオ最適化**

上記を実現し、最小の資本で最大成果を生み出す最適事業構成の追求

以上を踏まえて、2024年4月からの3か年計画として策定した中期経営計画(2024-2026)「Frontiers 2026」をスタートさせています。前中期経営期間で実行した各種投資や顧客との関係構築を成果に結びつけるとともに、グループビジョン2032実現に向けたファーストステージとしてこれまで実行してきた成果を土台に明確な優位性確立に向けた差別化・集中化によりこれからの中と顧客に選ばれ続ける理由づくりを進めてまいります。

<中期経営計画(2024-2026)「Frontiers 2026」の位置づけ>



③ 中期経営計画（2024-2026）「Frontiers 2026」について

当社グループは、全方位のステークホルダーとの価値交換を通じて、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現を目指し、社会の課題解決に向けた戦略立案から解決策の実行まで一気通貫の価値提供を目指してまいります。

中期経営計画（2024-2026）「Frontiers 2026」では、フロンティア開拓を基本方針に、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上に向けて取り組んでまいります。

基本方針		Frontiers 2026 フロンティア開拓を基本方針として掲げ、付加価値を伴った持続的成長をめざす 未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点とした バリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革を実現				
重要 経営指標	人材成長と付加価値 の循環	稼ぐ力の向上	資産(=知財) の価値創出	社会からの信頼 の獲得	価値ある成長	
	PH営業利益 3.5百万円超	営業利益率 13.1% 調整後営業利益率13.4% ^{※1}	ROIC/ROE 13%超/16%超	売上高 6,200億円	EPS CAGR 10%超	
		市場戦略				
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会課題と自社の強みを踏まえて定義した成長領域に対して経営資源を集中投下 ● 事業の高付加価値化とテクノロジー投資強化の両輪でASEAN中心にスピード感を持ってビジネスを拡大 						
基本戦略	サービス戦略		テクノロジー戦略		知財戦略	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 上流～業務アウトソーシングまでサービスのフルバリューチェーン化 ● 4つの社会課題^{※2}をターゲットとしたビュアサービス^{※3}の拡充 		<ul style="list-style-type: none"> ● ナレッジ流通とITアーキテクトの育成と再配置の仕組みを進化 ● AI×自動化によるプロセス再開発 		<ul style="list-style-type: none"> ● 付加価値の向上と事業規模拡大の両立のため、一層の知財蓄積・利活用を推進 ● 顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の促進 	

※1 調整後営業利益率：営業利益にのれんの償却費を足し戻した値をもとに算出

※2 「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」の4つ。2050年の世界からのバックキャストを行い、当社グループとして解決に貢献すべき社会課題として選定

※3 基本的に全ての顧客に画一的な仕様を提供するサービスの形態

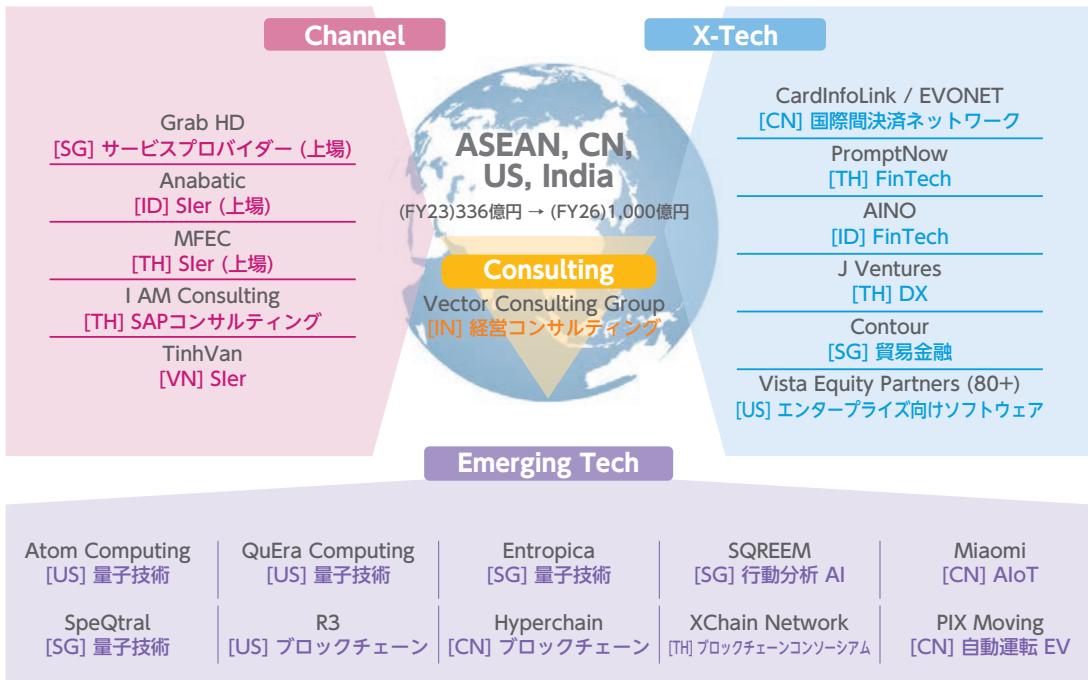
1) 市場戦略／セグメント全体戦略

セグメント毎に特性を踏まえた多様なサービスの展開を通じて事業領域を拡大、持続的成長に向けた事業基盤の継続強化を図ります。各セグメントにおける成長戦略は以下の通りです。

オファリングサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なキャッシュレスニーズに対応しながら、新たに社会課題領域に金融・決済の強みを持つ事業主体として事業領域を拡大 ・投資マネジメント高度化により収益力を向上
B P M	<ul style="list-style-type: none"> ・一部BPO業務の市場縮小が進む中、ニーズの高いCX領域の拡大や他セグメントと連携したサービス拡充など、事業ポートフォリオを見直し成長路線へ回帰
金融 I T	<ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクト完遂によるピークアウトを迎えるが、顧客との共創事業創出やモダナイゼーションビジネス展開し新規顧客を獲得、顧客基盤の分散を図りながら次なる成長基盤を確立
産業 I T	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業・エネルギー・社会インフラを中心に顧客深耕とサービス展開を推進 ・ERP、モダナイゼーションなど多様なサービスを強みに既存顧客の発展と新規顧客の獲得を進める
広域 I Tソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの注力領域（行政、医療、金融、産業、インフラ）において顧客密着で培った独自のITソリューションを全国展開

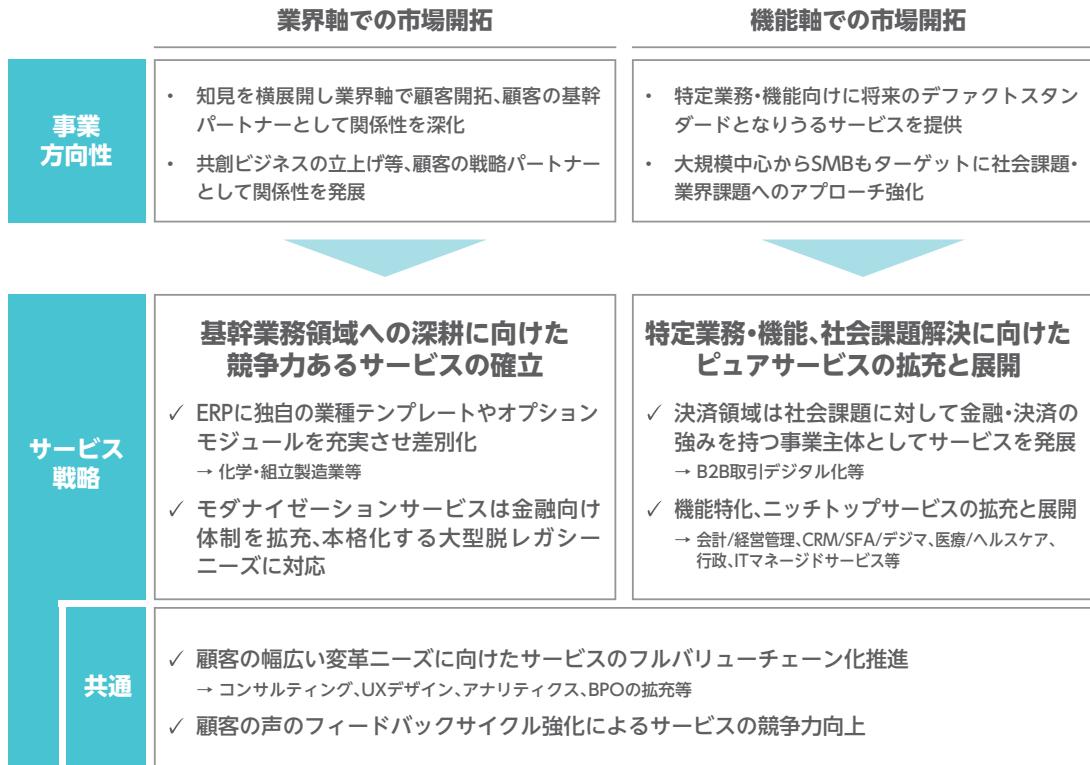
2) 市場戦略／グローバル戦略

莫大なマーケットポテンシャルを持つアジアを長期ターゲットとして、グローバルパートナーシップを広げながら、ASEANでのビジネス拡大をさせ、2026年度に連結売上高1,000億円を目指します。事業のリストラクチャリング・コンサルティングとITの融合による事業全体の高付加価値化の推進と、テクノロジー投資機能の高度化の両輪によりスピード感をもったビジネスを展開します。



3) サービス戦略

社会の潮流の変化、革新的な技術の登場により顧客ニーズの多様化が進んでいます。このような中、社会と顧客の変革を支えていくためサービスの拡充と高付加価値化による市場開拓を進めてまいります。金融ITと産業ITは主に業界軸での市場開拓、オファリング、BPM、広域ITは機能軸での市場開拓を進め、それぞれの事業指針に沿ったサービスを展開していきます。



4) テクノロジー戦略

要素技術の進化と多様化は目覚ましいものがあり、これら技術への早期適応が競争力に大きく影響するものと認識しています。世の中のテクノロジーの中から当社グループとして重要なものを選定したテクノロジーポートフォリオをもとに、これら技術の先回り研究と現場への早期適用を図るために総合的な施策を展開してまいります。

短期では社員の生成AIの利用促進に向けた環境整備、社内の様々な業務でAI活用を前提としたプロセスの再開発、生成AI教育カリキュラムの整備と教育等を進めます。並行してデジタルとリアルの融合が進む中で求められる大量データの転送技術や関連アルゴリズムなど、3年から10年後の事業の差別化の核となる複数の技術とそれらを組み合わせた応用研究を産学連携によって進めてまいります。

5) 人材戦略

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通じて、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

当社では人材を最重要の経営資本として、人材に対する先行投資を積極的に推進してきました。人材戦略では「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸で社員エンゲージメントを高める人材投資を進めており、引き続き、会社と社員と社会の高付加価値化の善循環を強化することで当社のさらなる成長と、成長を実現する内外の優秀人材の確保に努めてまいります。

中期経営計画（2024-2026）では、課題解決力の強化、洞察力の強化、統合力の強化をテーマとして、重点をコンサルタント、高度営業人材、ITアーキテクトの拡充に置き、その育成と獲得に向けた投資と仕組みづくりを進めてまいります。

6) 知財戦略

当社グループのサービスとサービス提供プロセスを強化し、事業規模の拡大と高付加価値化の両立を実現していくため、知財の蓄積と高度利用がますます重要になると考えています。中期経営計画（2024-2026）では、顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の活性化を図ります。価値の高いサービスと満足度の高いサービス提供プロセスが、顧客とのコミュニケーションを良質化させ、既存の知財のアップデートと次なる知財につながる価値の高い情報を生み出す善循環を強化していきます。

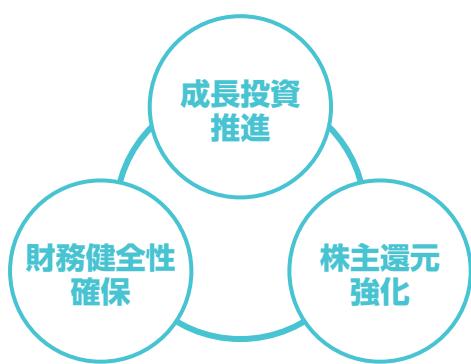
7) 財務方針／資本政策に関する基本的な方針

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、中長期の経営視点から、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進することを資本政策の基本方針としています。

具体的には、持続的な事業利益の成長・収益性向上によるキャッシュフロー創出力の強化を図るために、積極的に成長投資を推進し、この一環として事業ポートフォリオの見直しも継続的に検討・実施します。

また、バランスシートマネジメントの強化等を通じて当社の事業構造に合わせた資本構成の適正化を推進することにより、財務健全性を確保した上で資本コストを上回るリターンを持続的に創出します。株主還元については事業成長に応じた強化・充実化を図ります。

上記に基づき、中期経営計画（2024-2026）では、成長投資3年累計1,000億円、総還元率50%、キャッシュフロー創出力の向上に応じた資本構成の適正化を図ってまいります。



成長投資の推進

- 成長投資3年累計約1,000億円
- 事業ポートフォリオ最適化への積極投資
- 資本コストを上回るリターンの持続的創出、エクイティスピreads拡大の追求

株主還元の強化

- 総還元性向50%(目安)
※45%からの引き上げ
- 1株当たりの配当充実の継続
- 保有する自己株式は原則発行済株式総数の5%程度、超過分は消却

財務健全性の確保

- キャッシュ創出力の向上に応じた資本構成の適正を意識し、D/Eレシオ0.5まで許容
- 格付「A格」の維持
- 現預金水準をコミットメントライン併せ月商2ヶ月程度保有

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2024-2026）では、社会への貢献を測る客観的な指標として、「売上高6,200億円」「営業利益（営業利益率）810億円（13.1%）」「EPS年平均成長率10%超」「ROIC／ROE 13%超/16%超」「1人あたり営業利益350万円超」を掲げています。

中期経営計画初年度は、不採算案件やBPMセグメントの落ち込みに対処し、受注状況も良化の兆しを見せつつあります。中期経営計画の目標達成に向け、売上成長を伴う利益成長が最重要課題と捉え引き続き「フロンティア開拓」をスローガンにグループ全体で推進します。

今後の重点課題は、全セグメントでの新規顧客獲得と既存顧客の深耕による根幹顧客化です。特に、当社独自のリライト技術「Xenlon～神龍 モダナイゼーションサービス」(XMS)を起点とした大型案件の獲得とグループ連携による顧客開拓を強化し、金融ITとBPMセグメントの成長軌道への回帰を確実なものにしていきます。またそのために、ERPやXMS、決済をはじめとした顧客の基幹業務領域向けソリューションのラインナップの充実、顧客接点やプロジェクト実績等の知財活用の加速、併せて営業体制の見直しやグループ連携促進を通じてフロントラインを強化します。

また、生成AI活用についてはこれまで全社的なAIチャットボット活用、GitHub Copilot活用など、既存の延長線上での生産性向上に取り組んでまいりましたが、2025年以降は生成AI活用を前提とした抜本的な開発プロセス改革を推進し、ビジネス構造の変革を目指します。

これらの重点課題への取り組みを通じて、一人当たり生産性向上とROIC向上を実現し、ステークホルダーとの価値循環を一層高めてまいります。

<重要な経営指標の進捗状況>

	2023年度 (実績)	2024年度> (実績)	2025年度 (計画)	2026年度 (目標)
P H 営 業 利 益	2.9百万円	3.1百万円	3.3百万円	3.5百万円超
営 業 利 益 率	11.8%	12.1%	12.5%	13.1%
R O I C	13.5%	12.6%	13.3%	13%超
R O E	16.0%	15.3%	14.5%	16%超
売 上 高	5,490億円	5,716億円	5,820億円	6,200億円
E P S	203.28円	215.00円	216.86円	CAGR 10%超

<中期経営計画（2024-2026）に対する取り組み 2024年度（2025年3月期）総括>

5つの基本戦略の推進により一定の成果を創出したが、変化の激しい外部環境への対応や取り組みの質的強化が必要となる。

市場戦略  <ul style="list-style-type: none"> 顧客のデジタル変革をはじめとするIT投資需要への的確な対応やサービス提供の推進による事業拡大等が貢献し、各セグメントにおいて概ね堅調な結果 レガシーシステムのモダナイゼーションやSAP ERP標準サポート終了、自治体情報システム標準化・共通化等の社会課題に対する需要を着実に取り込み グローバル事業では、資本・業務提携を進めASEANを中心に事業規模を拡大 	サービス戦略  <ul style="list-style-type: none"> 業界軸では金融向けに「Xenlon～神龍 モダナイゼーションサービス」を展開 機能軸ではペイメント領域でクレジット（ライト版）を展開するも、受注拡大はこれから ERP+補完サービス展開が進展したがIOS拡大効果は限定的 	テクノロジー戦略  <ul style="list-style-type: none"> 生成AIの間接業務利用が日常化したが、システム開発工程への適用は検証フェーズ 「GitHub Copilot」を活用したオフショア・大規模開発の実践により、得られたナレッジを公開、プレゼンス向上 ビジネスの高付加価値化についての本格的な成果創出はこれから 	知財戦略  <ul style="list-style-type: none"> これまでのソリューション提供での知見や課題解決ノウハウを知財として集約し、新たな価値提供を創出する基盤を整備、また生成AI活用により意思決定支援をさらに強化 情報と基盤をより効果的に活用するための教育プログラムを策定し、高付加価値提案を牽引する高度営業人材の育成を推進 	人材戦略  <ul style="list-style-type: none"> 人的資本シナリオを整備し、社内外との対話や重点施策を促進し、PH営業利益前年度比8%増を下支え これまでの取り組みの成果もあり「日経スマートワーク大賞2025」において、審査委員特別賞を受賞 先鋭人材育成に加え、次世代リーダー育成は今後一層強化
---	--	--	--	---

(ご参考) サステナビリティに関する考え方および取組み

当社は、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を確固たる軸として、事業活動を通じた社会課題の解決と社会要請に対応した経営高度化によるステークホルダーとの価値交換性の向上を図り、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の両立を目指すサステナビリティ経営を推進しています。

< T I S インテックグループのサステナビリティ経営の全体像>



これまで、当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えるとともに、コーポレート・サステナビリティ基本方針に基づき喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである人権や環境に関する取り組みを進めてまいりました。今後はこうした取り組みを継続することに加えて、当社グループの直接的な企業活動のみならず、バリューチェーン全体で当社グループの企業活動を見つめ直していくことが重要な課題であると認識しており、サステナビリティ経営のさらなる深化を通じてサステナビリティ先進企業としてのプレゼンスの確立を目指すべく、マネジメント体制を強化してまいります。

また、不確実性の高まる環境の中においても持続的な成長を実現するために、経営基盤の整備・強化を継続的に推進してまいります。セグメントオーナーを設置して権限と責任の所在を明確化し、グループ各社の強みを活かし

た成長戦略の実現を推進するとともに、資本コストを意識した事業マネジメントや国内外の企業のM&Aを通じた事業ポートフォリオの入れ替えによる最適なグループフォーメーションの追求、グループ間接業務のシェアード化を含む本社機能のさらなる高度化・効率化に取り組んでいます。加えて、将来の成長に資する成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）を積極的に実行していく中で適正リターンを獲得するための投資マネジメントの高度化も推進してまいります。

同時に、企業価値向上と認知度向上への取り組みの一環として、テレビCMや広告媒体への記事掲載等の戦略的なブランド活動も継続してまいります。現時点においても当社グループの認知度向上やそれに応じた効果が社員の働きがいや採用面で得られる等、成果は着実に表れ始めていますが、今後もコーポレートブランドをベースとしたサービスブランドの訴求強化等を目的として引き続き取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第14期 2022年3月期	第15期 2023年3月期	第16期 2024年3月期	第17期 2025年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	482,547	508,400	549,004	571,687
営 業 利 益 (百万円)	54,739	62,328	64,568	69,047
経 常 利 益 (百万円)	55,710	63,204	68,553	70,503
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,462	55,461	48,873	50,012
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	157.69	227.11	203.28	215.00
総 資 産 (百万円)	476,642	462,320	525,456	558,051
純 資 産 (百万円)	302,993	309,226	324,725	356,064
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,173.60	1,227.44	1,333.32	1,477.61

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、TISインテックグループ従業員持株会専用信託口および役員報酬BIP信託口がそれぞれ保有する当社株式は控除する自己株式に含めております。

2. 第14期は、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等により売上総利益率が26.7%（前期比1.3ポイント増）に向上したことが、オフィス改革コスト等の将来成長に資する投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
3. 第15期は、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性・品質向上施策の推進等により売上総利益率が27.9%（前期比1.2ポイント増）に向上したことが、構造転換推進のための先行投資コストや処遇改善をはじめとする将来成長に資する投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収し、前期比増益となりました。
4. 第16期は、収益性については、不採算案件の影響が大きく、売上総利益率は27.6%（前期比0.3ポイント減）となりましたが、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等により前期比増益となりました。

②当社の財産および損益の状況

区分	第14期 2022年3月期	第15期 2023年3月期	第16期 2024年3月期	第17期 2025年3月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	222,986	238,140	251,334	259,155
営業利益 (百万円)	25,298	29,450	32,025	31,927
経常利益 (百万円)	38,833	41,599	53,541	55,741
当期純利益 (百万円)	33,563	40,323	44,249	47,009
1株当たり当期純利益 (円)	134.12	165.12	184.05	202.08
総資産 (百万円)	396,315	362,079	388,113	420,425
純資産 (百万円)	242,920	228,815	234,346	260,055
1株当たり純資産額 (円)	972.59	945.52	1,000.16	1,119.15

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、TISインテックグループ従業員持株会専用信託口および役員報酬BIP信託口がそれぞれ保有する当社株式は控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社インテック	20,830百万円	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
株式会社アグレックス	1,292百万円	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
ワオリカ株式会社	1,234百万円	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
AJS株式会社	800百万円	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
TISソリューションリンク株式会社	230百万円	100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
TISシステムサービス株式会社	100百万円	100.0	システムオペレーション
日本ICS株式会社	100百万円	100.0	財務・税務・給与計算システムのパッケージ提供・保守
MFEC Public Company Limited	441百万タイバーツ	49.0	ITサービス、システムインテグレーション
Synergy Group Ventures Company Limited	350百万タイバーツ	※49.0	MFECグループの事業拡大に寄与する戦略的投資の実行
TISビジネスサービス株式会社	50百万円	100.0	グループ企業向けDX推進事業、シェアードサービス事業
ソランピュア株式会社	45百万円	100.0	清掃業

(注) 1. ※印は子会社が保有する株式を含んでおります。

2. MFEC Public Company LimitedおよびSynergy Group Ventures Company Limitedは、議決権の所有割合が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. ソランピュア株式会社は、障がい者雇用の特例会社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

ソランピュア株式会社は、2024年8月9日付で20百万円の減資を行い、資本金を45百万円に減額しております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社49社ならびに持分法適用会社60社で構成されております。

なお、当社グループにおける事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区分	事業内容
オファリングサービス	当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供
B P M	ビジネスプロセスに関する課題解決に向けてIT技術、業務ノウハウ、人材などで高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供
金 融 I T	金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略と共に検討・推進し、事業推進を支援
産 業 I T	金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略と共に検討・推進し、事業推進を支援
広域ITソリューション	ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

東京本社： 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
豊洲オフィス： 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
名古屋本社： 名古屋市西区牛島町6番1号
大阪本社： 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
九州支社： 福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

② 主要な子会社

株式会社インテック： (本社)富山県富山市、(東京本社)東京都新宿区
株式会社アグレックス： (本社)東京都新宿区
クオリカ株式会社： (本社)東京都新宿区
AJS株式会社： (本社)東京都新宿区
TISソリューションリンク株式会社： (本社)東京都新宿区
TISシステムサービス株式会社： (東京本社)東京都新宿区、(名古屋本社)名古屋市中区、(大阪本社)大阪市北区
日本ICS株式会社： (本社)大阪市天王寺区
MFEC Public Company Limited： (本社)タイ王国バンコク都
Synergy Group Ventures Company Limited： (本社)タイ王国バンコク都
TISビジネスサービス株式会社： (本社)東京都新宿区
ソランピュア株式会社： (本社)東京都新宿区

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
オ フ ァ リ ン グ サ ー ビ ス	5,706 (232) 名	34名増 (2名増)
B P M	2,361 (994) 名	135名減 (28名増)
金 融 I T	1,964 (14) 名	- (2名増)
産 業 I T	3,817 (76) 名	38名減 (13名増)
広 域 I T ソ リ ュ ー シ ョ ン	7,264 (517) 名	29名増 (20名増)
そ の 他	653 (134) 名	97名減 (26名増)
合 計	21,765 (1,967) 名	207名減 (91名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,970名	136名増	40歳7カ月	14年6カ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、出向により当社で就業している従業員は各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	28,250
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行(注)	3,816
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,500

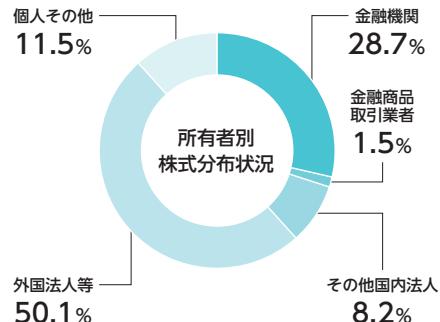
(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設定されたT I S インテックグループ従業員持株会専用信託が借り入れたものです。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（2018年11月13日付の損害賠償請求金額は12,703百万円。2023年12月8日付で損害賠償請求金額が15,485百万円に変更。）を受け、現在係争中であります。

| 2 | 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 840,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 236,233,411株
 (自己株式2,218,758株を含む)
 (3) 株主数 13,051名
 (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	32,059	13.70
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	23,171	9.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,849	5.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,716	3.30
日本生命保険相互会社	7,333	3.13
TISインテックグループ従業員持株会	6,671	2.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,239	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	4,796	2.05
株式会社ジエーシービー	3,484	1.49
JPMORGAN CHASE BANK 385781	3,183	1.36

- (注) 1. 持株比率は自己株式(2,218,758株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、TISインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,147千株および役員報酬B1P信託口が保有する当社株式499千株は含めておりません。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数4,796千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中の職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に定めた会社業績指標に対する達成度に応じて、3年ごとに株式を交付しています。

当事業年度中に役員へ交付した株式の状況は次のとおりです。

交付対象者	交付株式数	交付対象者数
取締役（非常勤取締役、社外取締役を除く）	9,900株	4名

(注) 第16期定時株主総会において「役員報酬BIP信託」に関する改定を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年5月8日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数 普通株式 2,216,200株

取得価額 6,499百万円

取得した期間 2024年5月9日から2024年6月17日

| 3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

| 4 | 政策保有株式および政策保有に係る議決権行使の基本方針 |

(1) 株式の政策保有に関する方針

当社では、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針に従って、国内上場株式の新たな取得はせず、保有する国内上場株式の縮減を優先課題と位置付けて可能な限り取り組む一方、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、スタートアップやベンチャーを含む企業の株式を戦略的に保有することがあります。具体的には、持続可能な社会の実現のために当社グループが解決に貢献する社会課題として選定した「金融包摶」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」を中心に積極的に事業展開を推進するために、それらの企業との協働・共創活動や安定的な提携・協力関係が、事業機会の継続的創出や技術の活用において必要不可欠な場合があり、その場合の株式保有は当社グループの成長戦略に合致する投資と位置付け、「戦略保有株式」と定義しています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を以下の2つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

<資本業務提携先>

出資後、当社の定めた一定期間は、戦略的提携の土台固めの期間とし、保有を継続します。

一定期間経過後は、協業事業の進捗状況や継続的な取引があるか否かなど定性評価による検証を行います。検証の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<その他（上記区分に該当しないもの）>

各政策保有株式の貸借対照表計上額を基準として、これに対する、各発行会社および発行会社と関連する会社からの事業関連収益、配当金の合算額の割合を算出し、その割合が10%を上回っているか否かを確認します。この確認結果に将来の取引見込み等の定性評価も勘案し、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

また、上記方針・考え方沿った縮減を進める中で、政策保有株式の貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率を10%水準へ引き下げる目標としています。この目標達成に向けて、全量売却9銘柄を含む13銘柄の政策保有株の縮減および株式市場による時価評価額の変動等により、2025年3月期の貸借対照表計上額は前年度対比36億円減少の231億円となりました。結果、上記比率は2025年3月期においては6.5%（前期比1.7ポイント減）となり、戦略保有株式を除いた場合の比率は2.3%となっております。

(2) 政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断の上、適切に行使します。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

区 分	第16期 2024年3月期	第17期 2025年3月期 (当連結会計年度)
銘 柄 数	79銘柄	79銘柄
(内訳) 戦 略 保 有 株 式	59銘柄	61銘柄
政 策 保 有 株 式	20銘柄	18銘柄
貸借対照表計上額の合計額	26,774百万円	23,140百万円
(内訳) 戦 略 保 有 株 式	17,700百万円	14,998百万円
政 策 保 有 株 式	9,073百万円	8,141百万円

(注) 当連結会計年度中にオーブンイノベーション推進に向けた戦略的協業等を目的として、ベンチャー企業を中心に資本業務提携先9銘柄（2,193百万円）を新規取得しました。

| 5 | 会社役員に関する事項 |

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	桑 野 徹	株式会社建設技術研究所 社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	岡 本 安 史	監査部管掌
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	柳 井 城 作	金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、デジタルイノベーション事業本部管掌、エンタープライズコンサルティング事業本部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、グローバル事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	堀 口 信 一	企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌
取 締 役	北 岡 隆 之	株式会社インテック 取締役会長 一般社団法人テレコムサービス協会 会長
取 締 役	疋 田 秀 三	株式会社インテック 代表取締役社長
取 締 役 (社 外 取 締 役)	土 屋 文 男	
取 締 役 (社 外 取 締 役)	水 越 尚 子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナブテスコ株式会社 社外取締役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	※須 永 順 子	京セラ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	辻 本 誠	
常 勤 監 査 役	※岸 本 秀 樹	
監 査 役 (社 外 監 査 役)	小 野 行 雄	小野行雄公認会計士事務所 所長 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監 査 役 (社 外 監 査 役)	山 川 亜 紀 子	Vanguard Tokyo 法律事務所 パートナー
監 査 役 (社 外 監 査 役)	工 藤 裕 子	中央大学法学部 教授

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

- ・就任 取締役須永順子氏および監査役岸本秀樹氏（※印）は、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ・退任 2024年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐野鉱一氏、監査役浅野哲也氏は任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

2. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役岸本秀樹氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 決算期後の取締役の「地位および担当」の異動

2025年4月1日付の異動

会社における地位	氏名	担当
代表取締役 副社長執行役員	柳井城作	特命担当 株式会社アグレックス 代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	堀口信一	企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質革新本部管掌

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基準報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役（うち社外取締役）	10名（4名）	百万円 439（32）	百万円 247（32）	百万円 108（-）	百万円 83（-）
監査役（うち社外監査役）	6名（3名）	57（28）	57（28）	-（-）	-（-）
合計（うち社外役員）	16名（7名）	496（61）	304（61）	108（-）	83（-）

- （注）1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいます。
3. 取締役および監査役の報酬限度額（基準報酬および業績連動報酬）は、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において、取締役が年額800百万円以内（うち社外取締役が100百万円以内）、監査役が年額150百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
4. 業績連動報酬は、2024年7月より役員報酬制度を改定しておりますが、旧役員報酬制度に基づく業績連動報酬も含む支給額であります。
5. 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く）3名に対する当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く4名）、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として導入し、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、当子会社である株式会社インテックの取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員を追加する等の一部改定を行いました。また、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において、対象者を取締役、執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く）、当子会社である株式会社インテックの取締役、執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く）とする等の一部改定ならびに制度継続につき、対象期間（3事業年度）ごとに1,810百万円（うち当社分1,630百万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり230,000株（うち当社分200,000株）とすることを決議いたしており、当該株主総会決議時点の取締役（業務執行取締役）は3名であります。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 報酬等の決定に関する方針の概要

① 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客觀性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会の諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

② 役員の報酬体系

当社の役員報酬体系は、基準報酬、業績運動報酬、業績運動型株式報酬より構成されます。各報酬の種別、算定方法、支給方法は次のとおりです。

名称	種別	算定方法等	支給方法
基 準 報 酬	固定報酬	<ul style="list-style-type: none">役位毎の職責に基づき定める	毎月支給
業績運動報酬	金銭報酬	<ul style="list-style-type: none">前年度の「財務指標項目」、「非財務指標項目」の達成率により全社業績を算定標準を100%とした場合、支給率は0%～150%の範囲で変動役位別の基準の報酬枠と業績に基づき個人の業績運動報酬を算定	1年に1度、前年度の評価に応じて支給
業 績 運 動 型 株 式 報 酉	変動報酬 (業績運動) 非金銭報酬	<ul style="list-style-type: none">業績運動型株式報酬として実績に応じ当社株式を交付相対TSRを指標として設定し、対象事業年度より3事業年度経過後に決定される業績運動係数に基づき算定(50%は時価に相当する金銭を支給)業績運動係数は、0%～200%の範囲で変動 <ul style="list-style-type: none">株式報酬として役位に応じて算定した当社株式を交付対象事業年度より3事業年度経過後に支給(50%は時価に相当する金銭を支給)支給率は、役位別に業績運動型株式報酬100%支給時の50%として算定	3年に1度支給 ※支給率は50%～150%

③社外取締役および監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動の報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役位別報酬比率

役員区分・役位	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
取締役			
社長	50.0%	25.0%	25.0%
副社長執行役員・専務執行役員	55.0%	22.5%	22.5%
常務執行役員・執行役員	60.0%	20.0%	20.0%
取締役（業務執行役員を除く）	100.0%	—	—
社外取締役	100.0%	—	—
監査役	100.0%	—	—

※非業務執行役員である取締役、社外取締役および監査役は、執行側を監理／監督する立場であることに鑑み、業績連動報酬を支給せず基準報酬のみの支給といたします。

④その他

業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項および付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。

⑤役員報酬の決定プロセス

- 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- 上記a.の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- 上記b.の評価結果および評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- 上記c.の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- 上記d.の取締役会にて決議された役員報酬年額のうち基準報酬については毎月支給し、業績連動報酬については7月に一括して支給する。
- 役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。
- 上記f.の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し、役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

⑥役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、2025年3月期において計4回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性等について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

⑦報酬額の算定方法

「②役員の報酬体系」で示した「基準報酬」「業績連動報酬」「業績連動型株式報酬」の算定方法は次の通りです。

1) 基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬額の算定にあたっては、全社業績、担当組織業績、個人業績について支給率を算定し、算定した評価値を役位別の業績評価配分比率を加味して合計した率を基に算定した額が個人別の支給額（0%～150%）となります。なお、具体的な算定方法は次のとおりです。

業績連動報酬評価項目

a. 役位別の業績評価配分比率

役位別に業績評価の配分比率を以下のように定め全社業績、担当組織業績、個人業績の各評価値を算定、個人別の業績連動報酬額を算定いたします。

役位	全社業績	組織業績	個人業績
取締役			
社長	100%	—	—
副社長執行役員・専務執行役員	60%	20%	20%
常務執行役員・執行役員	40%	40%	20%

b. 全社業績評価値の算定

(i) 全社業績指標の項目と評価時の比率

各指標の計画に対する達成度合と各指標の比率を使用し全社業績評価を算定した結果、2025年3月期の全社業績評価率は95.27%となりました。

種別	指標項目	公表値	役員業績評価結果(ターゲット基準値に対する達成率)					ご参考(100%換算)
			ターゲット 基準値 (注) 1 a	通期実績 b	ターゲット 基準値 達成率 (%) c=a/b	比率 d	全社業績 評価率 0~150% e=c*d	
財務指標	連結売上高（百万円）	555,000	571,650	571,687	100.0	25%	25.00%	ターゲット 基準値 達成率 (%) 0~100% f=c/150
	連結営業利益（百万円）	66,500	70,875	69,047	97.4	25%	24.36%	0~100% f=c/150
	連結EPS（円）	192.5	202.1	215.0	106.4	25%	26.59%	0~100% f=c/150
非財務指標	DJSIスコア（点）	70.0	73.5	71.0	96.6	5%	4.83%	66.7
	ステークホルダー満足度（注）2	働きがい満足度（%）	54.4	57.1	56.4	98.7	5%	4.94%
	顧客・サービス満足度（%）	55.7	58.5	58.5	100.0	5%	5.00%	64.9
	ビジネスパートナー満足度（%）	78.0	81.9	74.6	91.1	5%	4.56%	70.9
	ガバナンス（%）（注）2	－	100.0	0.0	0.0	5%	0.00%	64.4
							95.27%	65.8
								66.6
								60.8
								0.0
								63.51

(注) 1：各指標の計画設定値は、公表値よりさらに高い内部目標値を設定し運用しています。

2：当社の内部評価基準に基づき目標設定し、評価しています。

(ii) 全社業績評価値の算定式

全社業績指標各項目の目標値に対する達成度合いと各項目の比率を加味して以下の式により全社業績評価値を算定します。

$$\text{全社業績評価値} = \sum (\text{各財務指標の達成度} \times \text{各比率}) + \sum (\text{各非財務指標の達成度} \times \text{各比率})$$

※但し、150%を超えた場合は、150%を上限といたします。

c. 組織業績評価値の算定

業績評価対象の事業年度に役員が担当した組織の財務指標、非財務指標の達成率等により組織業績評価を0点～100点の範囲にて算定いたします。算定された組織業績評価値が0%～150%の範囲に収まるように基準点66.5点で除し、評価値0%～150%を決定いたします。

$$\text{組織業績評価値} = \frac{\text{担当組織業績評価}}{\text{基準点}}$$

※但し、150%を超えた場合は、150%を上限といたします。

d. 個人業績評価値の算定

個人業績評価値は、対象役員が前事業年度に目標として立案した担当組織戦略の進捗結果（3段階評価）および担当組織に対するリーダーシップの発揮（3段階評価）について2軸により評価を行い（※1）、最終的に5段階評価（※2）を行います。

※1：3段階評価

		リーダーシップ		
組織戦略		3	2	1
	3	A	B	C
	2	B	C	D
	1	C	D	E

※2：5段階評価

評価	A	B	C	D	E
評価率	150	100	50	25	0

e. 個人別業績連動報酬額の算定式

上記のa.役位別の業績評価配分比率、b.全社業績、c.組織業績、d.個人業績をそれぞれ独立して評価し、以下の式により報酬額を決定いたします。

$$\text{個人別業績連動報酬} = \text{役位別業績連動基準額} \times (\text{全社業績評価値} \times \text{役位別全社業績評価比率} + \text{組織業績評価値} \times \text{役位別担当組織業績評価比率} + \text{個人業績評価値} \times \text{役位別個人業績評価比率})$$

f. 業績連動報酬額の上限

役位	業績連動報酬額
取締役	
社長	4,500万円
副社長執行役員	2,940万円
専務執行役員	2,160万円

3) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）であり、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2024年度において設定される本制度は、2024年度から2026年度までの事業年度から開始する、連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる役員（以下、「対象役員」という。）に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」（PSU）、残りの50%を「固定部分」（RSU）として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の7月に、一定の要件を充足する者には、業績連動型株式報酬の算定式に従ってそれぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換され、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下、「会社株式」という。）を交付します。（1ポイント=1株）

なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のため、株式市場において売却の上、その売却代金を給付します。

- ・PSU（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、対象事業年度の4月1日在籍する対象役員に、3事業年度経過後に、評価対象期間の当社株価の成長率に応じて当社株式を交付するものです。（50%は時価相当額の金銭にて給付。）
- ・RSU（リストリクトド・シェア・ユニット）は、2024年度より導入する制度で、対象事業年度の4月1日在籍する対象役員に、3事業年度経過後、固定的に当社株式を交付するものです。
(50%は時価相当額の金銭にて給付。)

a. 業績評価期間（2024年～2026年をモデルとして記載）

設定年度	種類	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2024年度	PSU	□	————→		■☆		
	RSU	□	————→		■☆		
2025年度	PSU		□	————→	■☆		
	RSU		□	————→	■☆		
2026年度	PSU			□	————→	■☆	
	RSU			□	————→	■☆	

凡例： □基準ポイント数を付与 ■株式交付ポイントに転換 ☆会社株式の交付及び給付

b. 役位別基準金額の算定

ポイントを付与する際に使用する役位毎の基準金額を次のように定めます。

役位別基準金額 = 役位別基準報酬額 × 役位別係数

役位別係数

役位	役位別係数	
	T I S	インテック
取締役		
社長	25.0%	5.0%
副社長執行役員・専務執行役員	22.5%	5.0%
常務執行役員・執行役員	20.0%	5.0%

c. ポイント（1 ポイント=1 株）の算定方法

(i) PSU :

ア. 事業年度開始時

基準ポイント数 (PSU) (※ 1) = 役位別基準金額 × 50% ÷ 会社株式取得時単価
(※ 1 小数点以下切捨て)

イ. 業績評価時（株式交付時）

株式交付ポイント数 (PSU) (※ 2) = 基準ポイント数 (PSU) × 在任月数 / 12ヶ月 × 業績連動係数
(※ 2 1 ポイント未満切捨て)

ウ. 業績連動係数

業績評価時（株式交付時）に適用される業績連動係数は、以下の通り、相対TSRに応じて定まります。

相対 T S R (%)	業績連動係数
200%以上	200%
50%以上200%未満	算定した相対 T S R 値 (%)
50%未満	0%

(ii) RSU :

ア. 事業年度開始時

基準ポイント数 (RSU) (※ 1) = 役位別基準金額 × 50% ÷ 会社株式取得時単価
(※ 1 小数点以下切捨て)

イ. 株式交付時

株式交付ポイント数 (RSU) (※ 2) = 基準ポイント数 (RSU) × 在任月数 / 12ヶ月
(※ 2 1 ポイント未満切捨て)

(iii) 株式交付ポイント数：

株式交付ポイント数＝株式交付ポイント数（PSU）+株式交付ポイント数（RSU）

2024年度から2026年度までの連続する評価対象期間として対象となる業務執行取締役、執行役員(社外取締役、国内居住者を除く)に付与する基準ポイント数および株式交付ポイント数の上限は、以下の通りです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて1ポイントあたりの会社株式数（換算処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

また、＜役位別付与ポイント数＞における固定ポイント数および業績連動ポイント数上限の適用は、2024年度に係る定期株主総会終了直後における当社グループの各社の役位名称に基づくものです。

<付与ポイント数の上限>

株式交付ポイントの上限	
TIS	200,000ポイント
インテック	30,000ポイント
合計	230,000ポイント

<役位別付与ポイント数>

	役 位	固定ポイント	業績連動ポイント上限 業績連動係数200%
TIS	取締役		
		社長	4,747
		副社長執行役員	3,101
インテック	取締役	専務執行役員	2,278
		社長	379
		副社長執行役員	303
		専務執行役員	224

※株式取得単価は、2024年8月7日より必要株式数を取得した際の株価を平均した3,159.80円（小数点第3位以下切り捨て）を使用しています。

d. 相対TSR（%）の算定方法（説明の例として2024年度を対象として記載）

相対TSR（%） = 当社TSR（%） ÷ TOPIX成長率（%）

当社TSR（%） = (B+C) ÷ A

A 2024年5月各日の東京証券取引所における当社株式の終値平均値

B 2027年5月各日の東京証券取引所における当社株式の終値平均値

C 2024年度期首から2026年度期末までの当社株式1株当たりの配当金の総額値

TOPIX成長率（%） = E ÷ D

D 2024年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E 2027年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

当社グループの対象取締役等が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、業績連動係数100%として、算定方法に基づき速やかに株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該対象取締役等に給付します（当該対象取締役等が死亡した際は、当該対象取締役等の相続人に給付します）。

〈業績連動型株式報酬制度の概要〉

業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く4名）、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として導入し、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、当社子会社である株式会社インテックの取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員を追加する等の一部改定を行いました。また、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において、対象者を取締役、執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く）、当社子会社である株式会社インテックの取締役、執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く）とする等の一部改定ならびに制度継続につき、対象期間（3事業年度）ごとに1,810百万円（うち当社分1,630百万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり230,000株（うち当社分200,000株）とすることを決議いただいております。

a. BIP信託制度の仕組み

BIP信託制度の導入に際し、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭（上限1,810百万円（うち当社分1,630百万円））を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

BIP信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

b. 対象取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 230,000株（うち当社分200,000株）（上限）

c. BIP信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲 取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(4) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役および監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。

① 会社補償契約の当事者となる会社役員の氏名

1) 取締役全員

桑野徹、岡本安史、柳井城作、堀口信一、北岡隆之、疋田秀三、佐野鉱一、土屋文男、水越尚子、須永順子の各氏

2) 監査役全員

浅野哲也、辻本誠、岸本秀樹、小野行雄、山川亜紀子、工藤裕子の各氏

なお、佐野鉱一氏および浅野哲也氏は2024年6月25日をもって退任したため、同日付にて各氏と締結していた補償契約は終了しております。

② 補償契約の内容の概要

会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において、当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うことにつき悪意または重大な過失があった場合、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこと等、一定の措置を講じております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、次の内容のとおり、保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

- 1) 当社および当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員
- 2) 当社海外子会社および海外出資会社へ役員として派遣または兼務している執行役員および従業員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①に該当する会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補填対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

なお、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	兼職する法人等および兼職の内容
取 締 役	水 越 尚 子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナブテスコ株式会社 社外取締役
取 締 役	須 永 順 子	京セラ株式会社 社外取締役
監 査 役	小 野 行 雄	小野行雄公認会計士事務所 所長 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監 査 役	山 川 亜紀子	Vanguard Tokyo 法律事務所 パートナー
監 査 役	工 藤 裕 子	中央大学法学部 教授

(注) 社外取締役および社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況、活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	土 屋 文 男	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員ならびに2024年6月25日まで各委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じ、当事業年度に開催された指名委員会8回および報酬委員会4回のすべてに出席し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役	水 越 尚 子	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、2024年6月25日より取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された指名委員会8回および報酬委員会4回のすべてに出席し、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じて見解をとりまとめ、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役	須 永 順 子	2024年6月25日就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じ、2024年6月25日就任後に開催された指名委員会6回および報酬委員会2回のすべてに出席し取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。
監 査 役	小 野 行 雄	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

会社における地位	氏名	出席状況、活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	山川 亜紀子	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っているほか、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会8回および報酬委員会4回のすべてに出席し取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じ、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。
監査役	工藤 裕子	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべて、監査役会13回のうち12回に出席し、学識経験者としての高い知見と見識により、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があつたとみなす書面決議を2回行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

| 6 | 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額（百万円）
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	148
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

税務等に関する助言・指導等

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

| 7 | 株式会社の支配に関する基本方針 |

現時点での買収への対抗措置（いわゆる買収防衛策）の導入は検討しておりません。

| 8 | 利益配当に関する基本方針 |

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案した上で、安定した配当を継続していくことを基本方針としています。

この方針のもと、中期経営計画（2024-2026）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、総還元性向の目安をこれまでの45%から50%に引き上げ、1株当たりの配当金を継続的に充実させることを方針としています。なお、当社は、株主の皆様への利益配分を事業成長に応じて継続的に充実化させていくためには、一時的な損益に影響されない営業活動から得られた利益をベースとして株主還元を実施することが望ましいと考えています。

○記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率および1株当たりの数値は、表示桁数未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	319,080
現金及び預金	84,013
受取手形、売掛金及び契約資産	151,313
リース債権及びリース投資資産	4,184
有価証券	38,717
商品及び製品	5,330
仕掛品	966
原材料及び貯蔵品	186
前払費用	30,939
その他	3,709
貸倒引当金	△280
固定資産	238,970
有形固定資産	81,002
建物及び構築物	35,564
機械装置及び運搬具	7,044
土地	27,348
リース資産	4,214
その他	6,829
無形固定資産	48,722
ソフトウエア	17,729
ソフトウエア仮勘定	2,540
のれん	7,863
その他	20,588
投資その他の資産	109,245
投資有価証券	57,041
退職給付に係る資産	12,920
繰延税金資産	16,716
その他	22,821
貸倒引当金	△255
資産合計	558,051

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	153,210
支払手形及び買掛金	28,946
短期借入金	22,213
未払法人税等	12,971
賞与引当金	17,757
受注損失引当金	487
業績連動報酬引当金	313
その他の引当金	181
契約負債	27,941
その他	42,397
固定負債	48,775
長期借入金	14,766
リース債務	4,093
繰延税金負債	8,763
再評価に係る繰延税金負債	272
役員退職慰労引当金	0
業績連動報酬引当金	384
その他の引当金	195
退職給付に係る負債	11,922
資産除去債務	6,794
その他	1,582
負債合計	201,986
(純資産の部)	
株主資本	326,709
資本金	10,001
資本剰余金	12,290
利益剰余金	316,376
自己株式	△11,958
その他の包括利益累計額	16,639
その他有価証券評価差額金	12,671
繰延ヘッジ損益	△26
土地再評価差額金	△2,672
為替換算調整勘定	1,903
退職給付に係る調整累計額	4,763
非支配株主持分	12,715
純資産合計	356,064
負債・純資産合計	558,051

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	571,687
売上原価	411,480
売上総利益	160,206
販売費及び一般管理費	91,158
営業利益	69,047
営業外収益	
受取利息	405
受取配当金	775
持分法による投資利益	833
その他	606
	2,620
営業外費用	
支払利息	495
支払補償費	142
その他	527
	1,164
経常利益	70,503
特別利益	
投資有価証券売却益	8,558
その他	1,011
	9,570
特別損失	
減損損失	4,242
子会社株式評価損	827
その他	855
	5,926
税金等調整前当期純利益	74,147
法人税・住民税及び事業税	19,533
法人税等調整額	2,598
	22,132
当期純利益	52,014
非支配株主に帰属する当期純利益	2,002
親会社株主に帰属する当期純利益	50,012

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	10,001	12,314	283,533	△6,395	299,453
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△17,169	—	△17,169
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	50,012	—	50,012
自己株式の取得	—	—	—	△7,865	△7,865
自己株式の処分	—	△24	—	2,302	2,277
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△24	32,843	△5,563	27,255
2025年3月31日残高	10,001	12,290	316,376	△11,958	326,709

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日残高	11,715	△2	△2,672	983	2,931	12,956	12,315	324,725
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△17,169
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	50,012
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△7,865
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	2,277
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	955	△23	—	920	1,831	3,683	400	4,084
連結会計年度中の変動額合計	955	△23	—	920	1,831	3,683	400	31,339
2025年3月31日残高	12,671	△26	△2,672	1,903	4,763	16,639	12,715	356,064

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	194,403
現金及び預金	55,283
受取手形	187
売掛金及び契約資産	78,709
有価証券	37,994
商品及び製品	770
仕掛品	144
前払費用	16,295
関係会社短期貸付金	5,177
その他	1,410
貸倒引当金	△1,569
固定資産	226,021
有形固定資産	40,809
建物	13,682
構築物	1
機械装置	3,819
工具、器具及び備品	2,056
土地	20,393
リース資産	777
建設仮勘定	78
無形固定資産	13,738
ソフトウェア	12,094
ソフトウェア仮勘定	1,567
その他	77
投資その他の資産	171,473
投資有価証券	26,005
関係会社株式	121,185
関係会社出資金	2,584
差入保証金	10,432
長期前払費用	1,180
前払年金費用	648
繰延税金資産	9,244
その他	191
資産合計	420,425

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	134,902
買掛金	11,580
短期借入金	20,800
関係会社短期借入金	60,364
リース債務	362
未払金	679
未払費用	13,616
未払法人税等	4,298
契約負債	8,870
預り金	685
賞与引当金	6,773
受注損失引当金	92
業績連動報酬引当金	323
その他の引当金	33
資産除去債務	287
その他	6,135
固定負債	25,467
長期借入金	14,766
関係会社長期借入金	3,340
リース債務	583
再評価に係る繰延税金負債	272
退職給付引当金	1,152
業績連動報酬引当金	350
その他の引当金	195
資産除去債務	3,962
その他	843
負債合計	160,370
(純資産の部)	
株主資本	260,055
資本金	10,001
資本剰余金	55,926
資本準備金	4,111
その他資本剰余金	51,814
利益剰余金	204,095
その他利益剰余金	204,095
繰越利益剰余金	204,095
自己株式	△11,958
評価・換算差額等	1,990
その他有価証券評価差額金	4,662
土地再評価差額金	△2,672
純資産合計	260,055
負債・純資産合計	420,425

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	259,155
売上原価	188,118
売上総利益	71,036
販売費及び一般管理費	39,109
営業利益	31,927
営業外収益	
受取利息	449
受取配当金	24,704
その他	101
	25,255
営業外費用	
支払利息	436
貸倒引当金繰入額	673
その他	332
	1,441
経常利益	55,741
特別利益	
投資有価証券売却益	7,162
その他	198
	7,360
特別損失	
関係会社株式評価損	3,558
投資有価証券評価損	450
減損損失	2,145
その他	38
	6,192
税引前当期純利益	56,910
法人税・住民税及び事業税	6,818
法人税等調整額	3,082
当期純利益	47,009

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他の資本剰余金合計	資本剰余金計	その他利益剰余金	繰越利益金	利益剰余金計	
2024年4月1日残高	10,001	4,111	51,839	55,950	174,256	174,256	△6,395	233,812
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△17,169	△17,169	—	△17,169
当期純利益	—	—	—	—	47,009	47,009	—	47,009
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△7,865	△7,865
自己株式の処分	—	—	△24	△24	—	—	2,302	2,277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△24	△24	29,839	29,839	△5,563	24,251
2025年3月31日残高	10,001	4,111	51,814	55,926	204,095	204,095	△11,958	258,064

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	3,205	△2,672	533	234,346
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△17,169
当期純利益	—	—	—	47,009
自己株式の取得	—	—	—	△7,865
自己株式の処分	—	—	—	2,277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,456	—	1,456	1,456
事業年度中の変動額合計	1,456	—	1,456	25,708
2025年3月31日残高	4,662	△2,672	1,990	260,055

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務 執 行 社 員

公認会計士 木村 修

指定有限責任社員

公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員

公認会計士 倉持 太郎

業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T I S 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

TIS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 木村 修

公認会計士 三宅 孝典

公認会計士 倉持 太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TIS株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通説の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

T I S 株式会社 監査役会

常勤監査役

辻 本 誠

常勤監査役

岸 本 秀 樹

監 査 役 (社外監査役)

小 野 行 雄

監 査 役 (社外監査役)

山 川 亜 紀 子

監 査 役 (社外監査役)

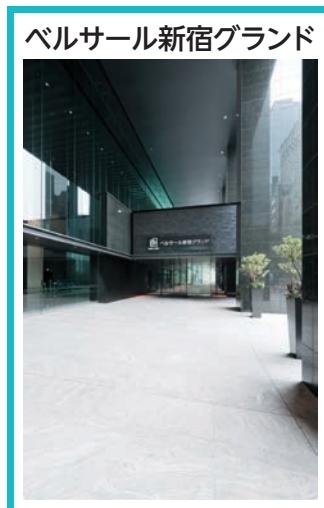
工 藤 裕 子

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

ベルサール新宿グランド(住友不動産新宿グランドタワー隣) 1階イベントホール
東京都新宿区西新宿八丁目17番3号



バリアフリールートをご利用の方
西新宿駅の2番出口にある
エレベーターから地上へご移動
の上、右図の赤矢印に沿って
お越しください。

交 通

東京メトロ丸ノ内線
都営大江戸線
JR線・京王線・小田急線

- ①「西新宿駅」下車
- ②「都庁前駅」下車
- ③「新宿駅」下車

1番出口より徒歩約3分
A5出口より徒歩約15分
西口より徒歩約20分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ご来場にあたり、サポートが必要な方は事前に末尾問い合わせ先までご連絡ください。

(株主総会に関するお問い合わせ)
TIS株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
電話 03-5337-7070(代表)
メールアドレス cg_promotion@ml.tis.co.jp

